

議事日程第2号

令和5年6月20日(火)

第1 市政一般に対する質問

太田 穰

吉田 洋平

安田 健次郎

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(16人)

1番 吉田 清孝	2番 古仲 清尚	3番 鈴木 元章
4番 安田 健次郎	5番 吉田 洋平	6番 蓬田 司
7番 船木 正博	8番 佐藤 誠	9番 畠山 富勝
10番 進藤 優子	11番 笹川 圭光	12番 太田 穰
13番 三浦 利通	14番 小野 肇	15番 田井 博之
16番 小松 穂積		

欠席議員(なし)

議会事務局職員出席者

事務局 長	沼田 弘史
副事務局 長	清水 幸子
主 席 主 査	中川 祐司
主 事	菅原 優美

地方自治法第121条による出席者

市 長	菅原 広二	副 市 長	佐藤 博
教 育 長	鈴木 雅彦	総務企画部長	鈴木 健

地域づくり推進監 兼 防 災 監	八 端 隆 公	市 民 福 祉 部 長	佐 藤 孝 悦
観光文化スポーツ部長	佐 藤 雅 博	エネルギー推進監 兼商工港湾振興監	杉 本 一 也
産 業 建 設 部 長	湊 智 志	建 設 技 監	佐 藤 透
企 業 局 長	田 村 力	企 画 政 策 課 長	高 桑 淳
総 務 課 長	平 塚 敦 子	財 政 課 長	天 野 秀 一
福 祉 課 長	北 嶋 三 世	観 光 課 長	(エネルギー推進監 兼商工港湾振興監 併任)
農 林 水 産 課 長	夏 井 大 助	建 設 課 長	三 浦 昇
病 院 事 務 局 長	原 田 徹	会 計 管 理 者	湊 留美子
教 育 総 務 課 長	村 井 千鶴子	学 校 教 育 課 長	笹 浏 美 穂
選 管 事 務 局 長	(総務課長併任)	監 査 事 務 局 長	目 黒 一 人
農 委 事 務 局 長	船 木 聖 徳	企 業 局 管 理 課 長	畠 山 隆 之
ガ ス 上 下 水 道 課 長	薄 田 修 一		

午前10時00分 開 議

○議長（小松穂積） おはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

議事に入る前に、市長から発言を訂正したい旨の申出がありますので、これを許します。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 皆さん、おはようございます。

発言の訂正をさせていただきます。

先週6月16日の本会議におきまして、市政に係る諸般の報告を申し上げた際、北陽小学校の統合について、「令和7年度には3学年にわたる複式を含め、全学年が複式学級となることが見込まれます。」と申し述べましたが、正しくは「令和7年度には全校児童が16人にまで減少し、複式にしても児童数が5人以下の学級が生じるものと見込まれます。」でございましたので、発言を訂正し、おわび申し上げます。

以上であります。

○議長（小松穂積） 本日の議事は、議事日程第2号をもって進めます。

日程第1 市政一般に対する質問

○議長（小松穂積） 日程第1、一般質問を行います。

質問通告書によって、順次質問を許します。

12番太田穰議員の発言を許します。12番太田議員

【12番 太田穰議員 登壇】

○12番（太田穰議員） おはようございます。

傍聴席の皆さん、お忙しい中、おいでいただき、ありがとうございます。

私たちの日々の暮らしを取り巻く環境は、依然として物価高などで厳しい状況にあります。そういった中で新型コロナも5類に移行したことにより、ゴールデンウィークをはじめ土日はオガーレや男鹿駅前広場なども、たくさんの観光客でにぎわっております。さらに、にっぽん丸や今月26日に予定されている飛鳥Ⅱなどのクルーズ船の寄港をはじめ6月に入ってから雲昌寺のアジサイなどでにぎわっており、今年は

大幅な観光客の増加が見込まれます。皆さんであたたく観光客をお迎えいたしましょう。

それでは、通告いたしました3点について質問いたします。

一つ目は、水道事業の在り方についてであります。

男鹿市は滝の頭や一ノ目瀉などの豊かな水源地を有し、その水はミネラルが豊富で全国的にも誇れるものであります。

水道事業には大規模な投資が必要ですが、今後、高度経済成長のときに整備された水道管の更新や改修が必要であり、相当の費用がかかります。費用はかかりますが、国からの補助がほとんどなく、人口減少による料金収入の減少のほか、自然災害の耐震化に必要な費用を賄うため、全国的に水道事業が経営難に陥っている自治体が多い状況にあります。

こういったことから、国では公営企業が将来にわたって市民生活に重要なサービスの提供を安定的に継続することが可能となるよう、令和2年度までに各地方公共団体において経営戦略を策定することを要請いたしました。これに基づき、男鹿市においても令和3年11月に「男鹿市上水道事業の経営戦略」を策定しております。

男鹿市の水道料金改定の状況については、旧男鹿市では昭和60年、旧若美町では平成15年以来、長い間改定が行われていませんでした。平成17年に合併し、平成20年に料金統一がされましたが、これまで料金の見直しは一度もされず、水道事業を運営してきました。

水道事業会計は、令和2年度に赤字決算となり、令和3年度には赤字幅がさらに増加しております。大きな要因は、男鹿市の人口減少によるものであります。今後、持続可能な水道事業のためには、財源確保と社会情勢に対応した市民サービスやSDGs、この両面から今後の水道事業の在り方を考える必要があります。

まず初めに、財源確保の観点からですが、人口減少が進む中で現在の水道料金では収入の増加が見込めません。そのため、下水道事業のように国からの財源の確保が必要と考えます。

また、地方公営企業法に基づき、一般会計からの補助金を増額する必要もあると考えます。

さらに、水道料金ですが、男鹿市では家庭用や業務用などの「用途別料金体系」を

採用しています。しかし、営業形態が急速に変化しているため、用途別に対応しきれない場合やアパートの一室が事業所として使用されている場合など、明確な用途判別が難しいケースもあるのが現状です。そのため、全国的には「口径別料金体系」への移行を進める自治体が増えています。

口径別料金体系は、不必要に大きなメーターを使用し続けることを減らし、施設の将来的な負担を軽減することが期待されます。男鹿市でも現在の社会情勢、生活様式に合った口径別料金体系への移行が必要と考えます。

次に、社会情勢に対応した市民サービスやSDGsの観点からですが、生活困窮世帯や高齢者世帯の増加など、現在の社会情勢が市民生活に大きな影響を与えています。現在は水道の使用量が10立方メートルまでは、一般家庭だと基本料金1,276円で収まりますが、社会情勢を踏まえて何十年も見直しされてこなかった基本水量10立方メートルを見直しする時期にきていると考えます。例えば、20立方メートルまでの使用を基本料金とし、それを超える場合は従量料金の見直しで調整を図っていくことも考えられます。さらに、全国的にも高齢者世帯、障害者世帯、ひとり親世帯などに対して、福祉減免制度を設けている自治体があります。市民生活の状況を考慮したときに、福祉減免制度の導入も必要になってくると考えます。

さらに、大切な水に対して、家庭での洗濯や食器洗いの節水機器の重要性を再認識する必要もあります。物価が上がっているため、水道料金を少しでも節約しようと、全国的にも節水機器の売れ行きは好調です。大事な水を大切に使うためにも、節水機器は必要です。そこで、節水機器の購入時の補助制度を新設すべきと考えます。

さらに、市民への啓発活動も重要です。水の大切さや節水の意義、正しい水の使用方法などを広く周知し、市民の節水意識の向上を図る必要があります。そのためには、教育機関や地域団体、メディアなどと連携し、情報発信やイベントなどを開催し、市民参加型の取組を推進していくことも有効であります。

今後は、財源確保の一方で、時代に即応した水道事業を進めていくために、きめ細やかな独自の水道事業の目標や計画の策定が必要になってくると考えます。そして、水道事業の健全化を図るために、有識者や関係者との意見交換を通じて課題や改善点を把握し、基本水量の見直しなどの現状に合った料金体系の再構築や水道事業の持続可能性、市民ニーズを把握していくことが必要と考えます。これらを踏まえて質問は

9点あります。

初めに、財源確保の観点からですが、1点目、地方公営企業法の改正をほかの自治体との連携により国に要望する考えについて。

2点目、水道法第1条に基づき、水道施設整備に必要な公費の繰り出し基準の見直しを国に求める考えについて。

3点目、地方公営企業法第17条に基づき、一般会計からの補助金の増額を検討する考えについて。

4点目、口径別料金体系への変更について。

次に、社会情勢に対応した市民サービスやSDGsの観点からですが、5点目、高齢者ひとり世帯に対応した基本水量10立方メートルの見直しについて。

6点目、節水の啓発活動と節水機器への補助制度の導入について。

7点目、市民の暮らしに寄り添うため、福祉減免制度の創設について。

8点目、市民参加型の啓発活動について。

9点目、水道事業の持続可能性や料金体系の再構築における諮問機関の設置についてであります。

以上が水道事業の在り方についての質問でした。

質問の二つ目は、観光資源としての船越海岸の活用についてであります。

船越地区は男鹿半島の入り口に位置しており、観光客が最初に訪れる場所として重要な役割を果たしています。「船越」という地名は、地名学者鏡味完二氏によると、日本に52か所存在するそうです。男鹿市では地形的には海岸に近い船越ですが、全国的には海岸よりも内陸に多く、その語源は水域で分断された地峡部を船で移動する際に曳船が必要で、船の移動を支援するために使用されていたことから命名されたと言われております。

民俗学者である柳田國男氏は、「分類漁村語彙」において「船越」という地名について「日本のような海岸線の複雑な島国でなければ、このような地名や地形はあまり見られないものである。船越という語源は、人々が船を担いで陸地の最も狭い箇所を越えるために行うことに由来し、この必要性から船越には昔から集落が形成されてきた」と記述しております。歴史的にも地名的にも由緒ある地名の船越です。

御存じのとおり、男鹿大橋を越えて左側に位置する「船越海岸」は、以前は天王砂

丘の一部として先端部分が砂州になっていました。秋田県では昭和26年に砂州をカットし、船越水道という疎水路を造るための大規模な工事を行いました。その後、昭和32年から52年にかけて行われた八郎潟の干拓工事により、八郎湖は汽水湖に変化しました。

船越海岸は、このような国策によって変貌し、汽水域になったため多くのプランクトンが発生し、多種多様な魚が捕れる漁場になっており、釣りファンにも人気があります。10年くらい前までは、地引き網漁も盛んに行われ、教育旅行をはじめ観光の目玉として、ニュースや全国放送のテレビ番組でも取り上げられていました。

また、太平洋戦争中に造られた防空監視施設などの価値のある戦争遺跡も船越海岸の名所として知られています。

さらに、白く輝く砂浜と松林の美しい景観が広がり、以前は海の家も約10軒近くあり、海水浴場としても利用され、多くの市民や観光客でにぎわっていました。

船越海岸に立って見渡すと、東には太平山やその他の山々、西には寒風山や男鹿三山、そして、時折、正面には鳥海山も見ることができます。現在は、秋田港までの陸上風力発電や洋上風力発電を見ることができ、時代の変遷により、より魅力が増しております。

このように、船越海岸は市民の遊び場や学びの場、憩いの場として多くの人々に愛され、今でも四季を通じてたくさんの人々が訪れる人気の高い海岸であります。生態系の保護や水質管理の観点からも重要なエリアであることから、長年の問題となっているアオコ対策などの環境保全にも取り組んでいく必要があります。そのほか、松くい虫の状況、船越海岸周辺の道路の舗装や海岸へ下りていくところの段差の解消などの課題もあります。これらを踏まえて質問は4点あります。

1点目、船越海岸周辺のインフラ整備やアクセス改善に関する取組について。

2点目、ジオパークとしての地位を確立するための魅力発信に向けた取組について。

3点目、地引き網漁の復活や洋上風力発電を活用した観光振興について。

4点目、八郎湖残存湖の汽水域の保護やアオコ対策などの環境保全について。

以上が観光資源としての船越海岸の活用についての質問でした。

質問の三つ目は、菅江真澄も感銘した男鹿の海藻を世界に広める考えについてであ

ります。

男鹿半島には、日本海北部最大の海藻藻場が広がっています。エゴ草やクロモ、ギバサ、ワカメ、テングサ、スギモクなど、多くの種類の海藻が生息しており、その藻場はハタハタの産卵場や鳥類の繁殖地となっています。

秋田県水産振興センターの調査によると、男鹿半島では約170種類の海藻があるとのこと。海藻は日本の伝統的な食文化において重要な役割を果たしてきました。江戸時代の紀行家である菅江真澄の「男鹿の五風」には、男鹿の海藻のおいしさと食文化に感銘を受けたことが記されています。また、東北大学名誉教授で医学博士近藤正二氏「日本の長寿村・短命村」によると、秋田県内において戸賀地区だけが海藻を常食していたとのこと。長寿の源が海藻にあるという研究結果もあり、特に戸賀地区は脳卒中にかかる人が少なく、日本の長寿村としても知られておりました。

男鹿の海藻は豊富なミネラルやビタミン、食物繊維を含んでおり、消化を促進し免疫力を高める効果があります。また、海藻にはヨウ素が豊富に含まれており、一定量の摂取は甲状腺の正常な機能をサポートすると言われております。

また、海藻は環境に優しく、二酸化炭素の吸収や海の生態系のバランス維持に貢献しています。光合成により水をきれいにし、ブルーカーボンにも大きな役割を果たしています。

さらに、海藻の栽培には養殖技術も活用されており、漁業資源の持続可能性にも寄与しています。

ところで、海と森は自然の中で相互に関連した重要な要素であります。森は雨水を取り込み、地下水を補給し、その水は海に流れ込みます。海の風は森に塩分を供給し、青々とした木々の成長を促進しています。しかし、近年、海と森の生態系の中で海藻の減少が危ぶまれており、特に男鹿市でも北浦産のクロモは年々収穫量が減少しています。このことから、海と森の環境保全に取り組む必要があります。

さらに、地球温暖化による気候変動や環境変化に対応するため、陸上での養殖も行うべきと考えます。春から秋にかけては海で、冬には陸上養殖で海藻を収穫することで、通年による産業化が可能になります。こういった取組により、今後、男鹿の海藻を特産品として世界に広めることで、地元経済の活性化や雇用創出が期待できます。また、海藻の魅力や栄養分、文化的価値を、広く全国、世界に知らせることで、男鹿

の魅力や観光振興につながることを期待できます。このことについて質問は6点あります。

1点目、世界的に広めるためのマーケティング戦略やプロモーション活動について。

2点目、栄養価や健康効果を国内外の消費者に伝えるための情報発信手段について。

3点目、海外市場に供給する考えについて。

4点目、冬期間の陸上養殖への取組について。

5点目、生産量を上げるための海と森の環境保全の取組について。

6点目、海藻を広めるための組織づくりについて。

以上が菅江真澄も感銘した男鹿の海藻を世界に広める考えについての質問でした。

以上3点の質問について、答弁をお願いいたします。

○議長（小松穂積） 答弁を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 太田議員の御質問にお答えします。

御質問の第1点は、水道事業の在り方についてであります。

初めに、財源確保に向けた国への要望についてであります。

水道事業については、受益者の料金収入をもって経営を行う独立採算を原則としておりますが、本市に限らず多くの地域において、人口減による料金収入の減少、施設の老朽化等に伴う更新需要の増大が見込まれており、料金改定や事業費抑制など事業者の努力だけでは、今後、経営の維持が困難になることが想定されます。

市では、これまで県市長会を通じて国に対し、水道施設の更新・改良・再構築に対する補助制度の採択要件の緩和や補助率の引き上げ、地方交付税措置の対象とすることなど、11項目について要望を行っているほか、県に対し、水道事業に対する財政支援の拡充について国へ特段の働きかけを行うよう要請してきております。

次に、一般会計からの補助の増額についてであります。一般会計が負担すべき経費は、総務省から毎年通知される「繰出基準」に基づいており、公営企業の性格上、能率的な経営を行っても料金によって回収することができない経費のみに限られていることから、給水に要する経費は全て受益者が負担することが原則であります。

地方公営企業法では、災害の復旧その他特別の理由がある場合には、一般会計等からの補助が認められておりますが、繰出基準に基づかないこうした例外的な補助は、基準財政需要額への算入や特別交付税を通じた財政措置もない中では、安易に取り入れるべき手法ではないと考えます。

次に、料金体系や基本水量等の見直しについてであります。

本市の上水道事業は、人口減少や節水機器の普及等による給水量の低減に伴い、収益は減少傾向で推移し、令和2年度以降、純損失が発生しております。

令和3年の経営戦略の策定に当たり、現行の料金水準でこの先の経営状況を見通したところ、経費節減に努めたとしても、人口減に伴う給水収益の減少の影響が大きいことから、令和8年度までに料金改定を行う必要があるとの結果となり、将来にわたり水道事業を安定的に運営していくためには、早期の料金適正化が必要との判断に至りました。

現在、どの程度の料金改定が必要か鋭意検討を進めているところでありますが、算定期間を令和6年から10年度までの5年間として試算したところ、この期間に係る経費として料金収入に求めるべき総括原価は34億9,000万円となり、おおむね1.3倍の料金引き上げが必要と見込まれます。

長年にわたり実質的な料金改定を行っていない実情も勘案しながら、今後、様々な観点から詳細な検討を重ねてまいります。中でも料金体系と基本水量の見直しについては、重要な検討項目であると認識しております。

現在、市で採用している用途別料金制は、一般用・営業用・工場用など、使用する用途に応じて経済的負担能力等を考慮し料金を設定する方式で、現状として、一般家庭に対して生活用水を相対的に安く供給している反面、料金設定に客観性を欠く面があると考えます。

一方、口径別料金制は、給水装置の口径に応じて料金設定を行うもので、使用量に応じた費用負担の公平性が確保される料金体系で、近年は、用途別料金制から切り替える水道事業者が増加しており、全国の約6割で採用されております。

料金体系、基本水量の見直しにつきましては、高齢者世帯、単身世帯など少量使用者の負担を考慮しつつ、使用者間の負担のバランスを見ながら、特定の方々の引き上げ幅が極端にならないよう、全体として可能な限り抑えられる方向で検討してまいります。

ます。

また、御提案のありました諮問機関の設置については、上水道事業の健全な経営を行う上で、有識者や市民から広く意見等を伺う有効な手段であると認識しており、今後、次期水道ビジョンや経営戦略の改定等の際に、設置手法を含めて検討してまいります。

なお、福祉減免制度につきましては、県外で実施されている事例もありますが、給水収益の減少等により経営が厳しくなっている現状では、企業局独自で制度を設けることには無理があり、福祉施設全体の中で、その在り方を吟味していく必要があると考えます。

次に、節水の啓発活動についてであります。

水資源に限りがあることや、水道水が供給されるまでには、水源地の管理をはじめ、取水、浄水、配水作業等に多くの人々が関わっていることを理解し、日常生活の中で節水に努めていくことは、自然環境の保全、ひいては地球温暖化対策やSDGsにもつながる大切な取組であると認識しております。

現在、企業局では、滝の頭湧水を、後世に引き継ぐ本市の貴重な水資産として広く理解していただくため、施設の一般開放を行っております。

また、市内の小学校が滝の頭水源浄水場等を学習見学する際には、水資源の大切さと水道水が供給されるまでの仕組みについて紹介するなど啓発に努めておりますが、こうした取組と併せ、何よりも市民一人一人が日々の暮らしの中で節水しようとする意識を持つことが大切となります。

今後、他の自治体の事例を参考にしながら、お風呂、洗濯、洗車など、日常生活の様々な場面で取り組める節水方法や家計への効果などをホームページ等で紹介するほか、今年度策定予定の「地球温暖化対策実行計画」に市民意識の醸成といった項目も盛り込みながら、多くの市民に節水への取組が広がるよう努めてまいります。

なお、最近では、省エネ効果や資源の有効活用の観点から節水機能を重視した家電機器が多数開発されており、こうした製品等への買い換えにより、おのずと節水への取組が広がっていくものと考えており、節水機器購入への補助制度の導入につきましては考えておりません。

御質問の第2点は、観光資源としての船越海岸の活用についてであります。

太田議員からは、船越海岸の歴史や地名の由来をひも解きながら、海水浴場としての往時のにぎわいなどを踏まえ、船越海岸を再び観光地として整備・活用すべきとの御提言をいただきました。

しかしながら、かつてのにぎわいがなぜ維持できなかつたのか、なぜ男鹿の観光スポットの一つとして認知されなくなったのか、そこには理由があるはずであり、その検証なしに、ノスタルジーだけで観光地としての再興に取り組むことは、あり得ません。

議会をはじめ様々な場面で申し上げているように、今後の観光振興に当たっては、オガレを中心とした男鹿駅周辺、鶴ノ崎から入道崎にかけての西海岸、なまはげ館や温泉郷を核とした北浦地区、男鹿のシンボルである寒風山や滝ノ頭など、今ある資源、今あるスポットの磨き上げに注力することが喫緊の課題であると考えます。

申すまでもなく、船越地区は本市の玄関口に位置していることから、総合観光案内所では、観光客の周遊を促進するため案内機能の充実に努め、最新の話題や旬な見どころ等を紹介しているほか、巨大ななまはげ立像が出迎え、観光地としてのイメージ形成とわくわく感を増幅させる男鹿観光の出発点としての役割を果たすなど、時代の移り変わりとともに、その役割が変化してきております。

個別の御提案を見ても、地引き網漁については、現在、船越地区では地引き網を行っている漁業者はおりませんし、天候に左右される地引き網は、教育旅行の体験プログラムとしては学校側から敬遠される傾向にあり、漁業者等に対し、新たな取組を促すなどして、地引き網漁を復活させる必要性も低いと考えます。

また、洋上風力発電施設の観光活用についても、寒風山から陸上及び洋上風力発電施設を一望できることから、その立地を生かした産業ツーリズムの拠点としての活用が有効と考えております。

このように、観光資源として船越海岸の具体的活用に思いを巡らしてみても、プレイヤーの不在やニーズが乏しいなど、容易に実現しないことを御理解いただけないと思っております。

一方で、船越海岸は、天王砂丘の一部として形成され、島から半島に変わっていった男鹿半島の成り立ちを今に伝える貴重な場所であることから、昨年度制作した「寒風山ジオサイトVR／AR」等を通じて、男鹿半島・大潟ジオパークの大切な構

成要因として、引き続き、PRに努めてまいります。

男鹿市全体の中で船越地区を見た場合、人口減少が著しい本市にあって、当地区の減少率は唯一緩やかで、子育て世帯を中心とした年少人口も集中し、比較的まとまった市街地や魅力ある商業地が形成されております。

観光地としての再興を目指すことよりも、快適で利便性の高い生活拠点として、憩いの場を含めた住環境の整備に力を入れることのほうが重要であると考えます。

こうした考えの下に、船越海岸周辺のインフラ整備やアクセス改善については、町内会等からの要望や道路パトロールにより不具合箇所が確認された場合には、道路路肩の草刈りや碎石舗装区間の碎石補充・敷き均しを行うなど、引き続き、住民の皆様の安全・安心な道路通行の確保に努めてまいります。

次に、八郎湖残存湖の環境保全についてであります。

水質汚濁や悪臭の原因となるアオコの発生は、八郎湖に流入する汚濁負荷量と密接に関連しており、県では環境省や関係機関と協議の上、令和6年度までを計画期間とする第3期八郎湖に係る水質保全計画を令和2年3月に策定し、水質保全に有効な対策を継続するとともに、特に農地に起因する負荷の削減については、国営かんがい排水事業八郎潟地区と、より一層緊密に連携して、水質保全に取り組むこととしております。

県や流域9市町村で構成される「八郎湖水質対策連絡協議会」では、水質保全のため、県の監視システムによるアオコ発生の常時監視のほか、自走式ロボットの導入や高濃度酸素水の供給、水が停滞しやすい西部承水路の流動化促進など、様々な水質保全対策に取り組んでいるところであります。

かつては、アオコの発生レベルが最高の6を記録したこともありましたが、こうした取組もあり、平成29年以降、レベル4以上の発生日数は大幅に減少していることから、少しずつではありますが八郎湖の環境改善が図られてきているものと認識しております。

御質問の第3点は、男鹿の海藻を世界に広める考えについてであります。

本市の沖合は、寒流のリマン海流と暖流の対馬海流が交差し、山々からの雪解け水によってもたらされる豊かな栄養源などにより、半島周辺には約170種類の海藻が豊富な藻場を形成するなど、漁業資源を育む県内有数の漁場となっております。

また、伝統食であるエゴなど、良質な海藻を使った食文化を有しており、海藻は健康や長寿にも結びつく魅力的な食材であると考えております。

しかしながら、その魅力や食文化の発信に関しては、ギバサが健康食品としてマスコミで取り上げられ、脚光を浴びたことがありましたが、総じて十分ではなく、また、需要の高いクロモやギバサ、ワカメなどを含め、海藻類全体のここ数年の水揚げは50から60トンと伸び悩んでおります。

こうした状況の中、民間の団体である「日本スローフード協会秋田海藻チーム」が申請していた男鹿の海藻文化の調査・研究事業が、文化庁のモデル事業に採択され、今後、海藻の文化的魅力の発信や組織づくりを行う計画を有しており、市としても、水産業の活性化はもとより、観光振興等にもつながる可能性があることから、協力してまいりたいと考えております。

なお、海外においては、一部の地域を除き、日本のように海藻を日常的に食する習慣がないことから、マーケットリサーチ等も行わず、いきなり男鹿の海藻の情報発信や販路開拓を試みても、成果は上がらないと思います。

まずは、国内での需要喚起に努めるとともに、さきの民間団体とも連携しながら、本市を訪れるインバウンドの方々を対象に、健康や美容の面から訴求可能かどうか検討してみたいと考えております。

次に、冬期間の陸上養殖への取組についてであります。

本市においては、海域特性に適応したワカメ養殖が主流となっており、春の早採りワカメ、とろとろワカメとして広く親しまれております。

海藻の陸上養殖については、過去に民間事業者が船川地区において陸上養殖に必要な海水の取水を試みたことがありましたが、思うような結果が得られなかったほか、海水の取水以外にも施設の整備や維持管理に莫大な費用がかかることから断念した経緯があります。

そもそも、陸上養殖については、本市でも実施しているアワビをはじめ、トラフグやクルマエビ、最近ではスタートアップや大手水産メーカーが、サーモンや真サバでプロジェクトを試みるなど、高単価の魚介類を対象としていることからみても、議員御提案の単価の低い海藻の陸上養殖については、果たして検討・実施に値するのか、懐疑的な見方をせざるを得ません。

本市においては、全国的に知名度が高い男鹿産のギバサの供給が需要に追いついていない状況を踏まえ、今年度から船川港において、地元企業が協力してギバサ養殖の実証試験を行っており、こうした取組を通じて安定的な生産・供給に努めてまいります。

次に、海と森の環境保全の取組についてであります。現在、漁場の環境改善を行い生産力の回復を図るため、県や漁協と連携し、海底耕うんに取り組んでいるところであります。

御案内のとおり、豊かな森は豊かな海を育むことから、森林の生態系を保ち、栄養分を豊富に含んだ水を海に供給するなど、森林の公益的機能の維持増進を図るため、「森林環境譲与税」等を活用し、引き続き森林整備に取り組んでまいります。

また、洋上風力発電事業において、地域貢献の一環として漁業振興や、ブルーカーボンなど脱炭素社会の実現に向けた取組の動きがあることから、意欲ある漁業者と連携しながら、事業化に向けて可能性を探ってまいります。

以上であります。

○議長（小松穂積） 再質問ありませんか。12番太田議員

○12番（太田穰議員） それでは、再質問させていただきます。

初めに、水道事業の観点からですが、令和8年までに料金改定を行う必要があるということ認識していると。その前に、もっと国へ強く働きかけるべきだと考えます。

下水道事業については、令和3年に厚生労働省のほうから市へ防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化計画を策定するよう通達があったと思います。財源を伴わない通達だったことで、令和4年度に行われた関係省庁、全国の市町村長、下水道事業に携わる自治体などが参加した下水道事業促進全国大会で、下水道事業への財源確保について決議を行いました。あの頃は全国的にも下水道事業の継続性について、地方自治体が困難な状態にありました。全国市長会でも要望したと思います。

下水道事業のように水道事業についても、今後は、国に対して財政支援について独立採算制を押しつけている地方公営企業法の改正をし、強く菅原市長が先頭に立って国へ要望するべきかなと考えますが、こういった国への財源確保の要望について再度お伺いしたいと思います。

2点目ですが、市民参加型の啓発活動、分かりました。滝の頭の施設のほうを一般開放していると。また、そういったところからも、いろんな面で節水のことについて他自治体のことを参考にしながら取り組んでいくということで、ぜひそちらのほうをやっていただきたいなと思います。

ところで、6月1日から7日まで、6月環境月間ということで、1日から7日までには水道週間ということで、秋田市では何年も前から駅前のアゴラ広場で水道ふれあいフェアを行っています。当日は、水の飲み比べとか、また、下水処理水を使っただけの日本酒の試飲とか、または節水、いろんな管工事組合と協力して、装置関係のこととかいろんなこと多岐多様にわたってやっておりました。私も毎年、楽しみにして出かけているところですが、男鹿市でもガスの販売については市民文化会館で毎年行っていますが、こういったフェアを行うことで滝の頭の水をはじめ、水の大切さを市民にお知らせし、市民啓発にもつながりますが、こういったフェア、他の自治体を参考にということでしたので、ぜひこういった秋田市を参考にしてもらいたいわけなんですけれども、行う考えはないか、再度伺います。

次に、船越海岸について分かりました。船越海岸の観光資源の可能性について、十分分かりました。アオコの環境改善についても分かりました。

環境保全の観点から一点再質問いたします。

現在、私が一般質問を出してから、恐らく観光課のほうで船越海岸に出かけたかもしれませんが、松くい虫の状況、環境保全の観点からですが、松くい虫の被害に遭っている松がかなり多くあります。海のアオコと同様に、環境への被害が広がっております。現在、海岸から見ると、船越から脇本まで広がっていると、そういった状況です。船越海岸、多少波打ち際にごみはありますが、白い砂浜、青々とした松林の白砂青松には、ちょっと程遠い景色で、船越の市民も懸念しています。このことについて、どう捉えているのか再度伺います。

それと、最後の海藻ですね、海藻。海藻についても分かりました。海藻のマーケティング、栄養情報の伝達、海外市場への展開、陸上養殖が難しいこと、環境保全の取組、組織づくりに関する具体的な情報や計画についての考えも分かりました。

様々な可能性を秘めている男鹿の海藻について、PR次第では今後大きな可能性があります。また、男鹿の観光や男鹿を何度も訪れた菅江真澄の記述は、大きな財産で

す。

男鹿の海藻の栄養価や健康効果を国内外の消費者に広めるためには、まずは地元の男鹿市民が海藻のことを、もっと分からないといけないと私は考えております。そうでないと、確かな情報発信もできません。男鹿市では、男鹿市食育推進計画を策定していますが、これに基づいて健康推進の観点からも、健康課題解決に向けた健康男鹿プロジェクトチームの取組の中で海藻についてもいま一度考えていく必要があると思います。最後に、こういった食育推進計画にもあることですし、男鹿の海藻を広く市民に知ってもらうための、何か手だてはないものなのか再度お伺いします。

○議長（小松穂積） 佐藤副市長

【副市長 佐藤博 登壇】

○副市長（佐藤博） 太田議員の再質問にお答えします。4点だと思います。

まず、国への要望につきましては、多分議員のほうからは、なかなか成果が、実績として上がっていないというふうなことでの再質問だと思いますけども、市長の先ほどの答弁のとおりでございまして、多岐にわたって、もちろん本市からも、それから全県の市長会からも、全国の市長会からも、それから全国の知事会からも、毎年のように継続して重点要望として国のほうに要望してございます。なかなか実現のめどは立っていない状況でございまして、全部というわけではなくても、少なくとも本市がいただいている補助率を少し上げるですとか、採択要件を少し緩めるとかというところからできるように、引き続き頑張ってまいりたいというふうに思っております。

それから、秋田市で開催しているそうした水資源の大切さ等々のフェアを参考にしまして、本市でも開催したらどうかと、それから、一つ飛びまして、海藻の食育に関して、自ら、やっぱりそこに住む方々がその大切さを、重要性を知ることから始まるので、食育の観点からというふうな点、それから、船越海岸については、松くい虫の、どうも被害があるようなので、そこら辺についてということで、再度お答え願いますという話でございましたけども、そういった点があれば、ぜひ議員からは、最初の質問の段階で少し触れてもらえれば、我々でも十分検討してお答えしたいと思っております。それは議員だけでなく、ほかの議員の方々も皆同じでございまして、しっかりと、中でも検討してお答えしたいと思っております。今この場でお答えできるの

は、確かに、まずそのフェアに関しましては、当然水資源、大切なものでありますし、とりわけ男鹿市では大切な、なおかつ貴重な水資源を持ってございますので、例えばガス展のときですとか、そういったところについては、多分企業局のほうでも新しいそういった要素を探していると思いますので、議員からの御提案を参考にしながら、そういった面も含めて、節水機能等々も含めて、あまり節水機能をPRしますと、収入に影響しますけれども、痛しかゆしのところはありますけれども、それを含めてPRしたいと。

それから、松くい虫につきましては、ちょっと検討してみないと分かりませんが、基本的には守るべき松林ということ、要するに重点的に守る松をそれぞれの地域で定めてございまして、そこに船越海岸の松林が入っているかどうか、ちょっとそれ確認してからになりますけれども、いずれそういった形で重点的に守るところ、全部が全部というふうにはこれいきませんので、守るべきところを決めて、今現在本市でも取り組んでいる最中でございますので、そういった基本的な流れの中で対応してまいりたいと思っております。

食育に関しましては、まさにおっしゃるとおりだと思います。ただ先般、タイを使った、地元食材を使った給食の試食会に私も南中に行つてごちそうになってきましたけれども、そこでもやはり汁物については地元のワカメですよというふうなことで、ふだん使いは多分されていると思います。さらにそういったものを、どういう効果があるのかということも、子どもたちも含めていろんな場面でPRしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（小松穂積） さらにありませんか。

○12番（太田穰議員） 終わります。ありがとうございました。

○議長（小松穂積） 12番太田穰議員の質問を終結いたします。

次に、5番吉田洋平議員の発言を許します。5番吉田洋平議員

【5番 吉田洋平議員 登壇】

○5番（吉田洋平議員） 皆様、お疲れさまです。政和会の吉田洋平でございます。

本日、傍聴席にお越しの市民の皆様、日頃から市政に対し関心を持っていただき、ありがとうございます。

市議会議員として1年が経過し、多くの男鹿市民の方々と関わりを持つようになったことで、男鹿市の現状、課題等を考えるきっかけ、学ぶ機会が本当に多くあり、私自身、大きく成長できた1年だったと感じております。

1年前より、さらに男鹿市の将来を良くしたいという思いを強く抱いております。この思いを市民の方々と共有し、少しでも市政に興味を抱いていただき、一人でも多くの男鹿市民が幸せな生活を送れるよう、今後も尽力してまいりたいと思います。

このたび、一般質問の機会を与えていただきました先輩方に感謝を申し上げながら、通告に従い、順次質問させていただきます。

まず初めに、子育て環境日本一を目指す取組についてです。

これまでの議会や自身の一般質問においても、子育て支援、少子化対策については、様々議論をさせていただきましたが、さきの3月定例会において、市長から男鹿市の将来を見据えた五つの重点取組として、子育て環境日本一を目指すとし、多くの支援事業が提案され、議会としても承認をさせていただきました。これまでと比較しましても、支援の規模が大幅に拡充されており、今回の6月定例会においても、さらなる支援策として議案が提出されているのを確認しております。

また、国においても6月13日に、異次元の少子化対策の具体策として「こども未来戦略方針」として正式に発表があり、市や県、国が一体となって、この少子化対策、子育て世帯への支援に対し、本腰を入れてきたのだと感じております。

このような状況の中、各市町村で独自の少子化対策、子育て支援を実施しておりますが、男鹿市はその中でも日本一になるという高い決意をもって今後の市政運営を行っていくこととなります。市長が思う子育て環境日本一とは、一体どういった環境で、どのような結果をもって日本一なのか、より具体的に議会をはじめ男鹿市民に対し、しっかりと説明し、男鹿市民からの理解と協力を得ることが必要不可欠であると考えます。もちろん私自身も子育て世帯のために、こうした取組がなされることは大変うれしく思いますし、一人でも多くの若者世代に、男鹿市の取組が認知され、人口減少に歯止めがかかることを望んでおります。

しかし、言うまでもなく、こうした支援策を講じたことで現在の状況がすぐに打開されるわけではありません。大事なのは、こうした支援策、取組をいかに継続していくか、いかに若者世代、子育て世代に認知され、男鹿市に居を構えてもらうかだと思

います。特に情報の周知は、当男鹿市において課題の一つであり、早急な対策、改善を図ることが必要であると考えますが、現状を打開し、日本一の子育て環境とするためには、継続的に、かつ素早く次の一手、さらなる支援策を打っていき、男鹿市の取組や思いを多くの方々にアピールしていくことが必要ではないでしょうか。現状の男鹿市の環境では、まだまだ日本一とは言い難い状況であり、より幅広い環境づくり、整備を進めていく必要があると思います。より強固な子育て環境日本一を目指し、人口減少に歯止めをかけるためにも、次のことについて市長の見解を伺います。

一つ目に、男鹿市の男女共同参画社会の環境整備、母親（女性）に対するキャリア形成支援についてです。

現在の日本全体における共働き世帯は7割を超え、ひとり親世帯のおよそ86.8パーセントが母子家庭であります。こうした状況から、住居を構える、生活の拠点とする上で、女性に対する支援や環境づくりが非常に重要と考えます。

昨年の6月定例会においても女性のキャリアアップ、支援について質問させていただきましたが、その後のこうした考えについての取組状況、方向性について伺います。

二つ目に、子育て世帯に対する住宅取得支援の考えについて。また、市の空き家、空き地バンクの充実についてです。

現在、アパート等に入居している子育て世帯が新築、または中古住宅を購入する際に、男鹿市ではなく他市へ行ってしまいう状況がよく見受けられます。話を聞きますと、住宅取得に対する支援の有無、男鹿市の立地条件、中古住宅、空き地情報の少なさなど、課題は様々でした。

子育ての環境整備は住居を構える上で大切な要素の一つではありますが、生活環境の拠点として男鹿市に住んでもらうためには、こうした支援や情報の充実を図る必要があると考えますが、市長の見解を伺います。

三つ目に、男鹿市の環境を生かした公園の整備、子どもの遊び場、遊具の充実についてです。

男鹿市は、何と言っても恵まれた自然環境を有しております。しかし、その自然環境を生かした子ども向けの遊べる空間、施設、公園が、まだまだ充実していません。男鹿駅前広場では、休日などイベントがなくても子どもを遊ばせている家族が

見受けられ、そういった遊べる環境さえ整ってれば、男鹿市内からはもちろん、他市からの受入れも十分見込まれると考えます。観光拠点として整備が急がれる入道崎や寒風山、西海岸などの自然を生かした遊び場や地域のコミュニケーションの拠点とする地域コミュニティセンターの子育て世帯に対するサービスの充実について伺います。

四つ目に、出産祝金等の経済的支援のさらなる拡充についてです。

子育て世帯に対する経済的支援は、市独自の事業をはじめ、県や国でも拡充していることから、着実に充実してきていると感じております。

その中で、市独自の出産祝金が第1子・第2子が5万円、第3子で20万円というのは、出産を祝う気持ちとして十分と言えるでしょうか。この少子高齢化が急速に進む男鹿市において、1人の子どもが生まれることが、どれだけ貴重か、これ以上に喜ばしいことはありません。男鹿市としての出産に対するお祝いの気持ちとして、第1子からの出産祝金の増額に対する考えはないか、市長の見解を伺います。

以上、4点について子育て環境日本一を目指す取組について質問いたします。

次に、農業振興についてであります。

男鹿市農業に関する現状と今後の展望を示した男鹿市地域農業振興ビジョンが策定され、男鹿市としての今後の農業振興に対する方向性が示されました。このビジョンを一つの軸として、より、関係機関と農業従事者が協力を密にし、農業の維持、発展に向かっていかなければなりません。それと同時に、さきの3月定例会で宣言された「ゼロカーボンシティ」においても、農業の担う役割は大きいと考えられます。国の「みどりの食料システム戦略」においても、将来にわたり食料の安定供給を図るために、災害や温暖化に強く、生産者の減少やポストコロナを見据えた農林水産行政を振興していくという文章に加え、SDGsや環境を重視した国内外の動きが加速していくことを見込み、日本の食料、農林水産業において、これに的確に対応し、持続可能な食料システムを構築することが急務であると明記されております。

こうした動きを男鹿市としても的確に捉え、振興ビジョンの中でも挙げられている環境負荷低減型農業に、より注力していきながら、農業の持続を模索していく必要があるのではないのでしょうか。

有機農業などの環境に配慮した農業と、大規模生産体系により、大規模面積の田ん

ぼや畑の維持を担う農業とは、なかなか相入れない部分も事実としてあるのは承知しておりますが、その中でも環境に配慮した生産体系の構築が今後の農業を支えていくのではないかと私は思います。

今後の男鹿市の農業の持続、環境負荷低減に向けた考えについて、4点、市長の見解を伺います。

一つ目に、農林業分野における継続的な物価高騰対策、支援事業の補助率の見直しについてです。

現在の物価高による製造原価の高騰は、今後も継続していくと思われませんが、それに応じた生産物の価格の向上は現時点で見込むことは難しいと考えます。担い手が減少する状況の中で、今ある農地の維持、生産拡大には、幅広い事業を提案するとともに、今の農業を取り巻く状況を加味した上での適正な補助割合、物価高騰支援が必要と考えますが、市長の見解を伺います。

二つ目に、有機農業の推進について伺います。

ゼロカーボンシティ宣言や肥料高騰による経営圧迫の解消に向け、カバークロープ、いわゆる緑肥の利用などによる化学肥料、化学合成農薬の低減、また、緑肥のすき込みによる土づくり、土壌炭素貯留による地球温暖化への貢献に努めていく生産体系の構築が必要と考えます。一概に有機農業に対してではなく、こうした緑肥の利用などを現在の経営体系に組み込むことに対し、市としても、より支援を強化していくことが農地の維持や生産規模の拡大につながると考えます。これについて市長の見解を伺います。

三つ目に、ソーラーシェアリングの導入、取組についてです。

現在、日本各地で実証試験、実用化が図られているこの太陽光発電と農業生産を組み合わせた営農形態ですが、豊富な農地を有している男鹿市において、次世代の担い手確保、安定経営を実現するための選択肢の一つとして可能性を有しており、また、災害時などの非常用電源の確保としても利用できることから、市として実用化に向けた検討、検証の必要性があると考えます。このことに対する市長の見解を伺います。

四つ目に、農福連携、シニア世代の雇用拡大に向けた環境整備、支援についてです。

今後、男鹿市としても法人化、経営の大規模化を進めていく上で、雇用の確保は大

きな課題となります。農作業の中には、障害者の方や高齢者の方が担える作業というのが多くあり、そういった方々の仕事の創出、生きがいとなり得ると考えております。

農業法人の受入れ態勢の整備、人件費の一部負担など積極的に行い、誰もが生きがいを持って生活できる環境づくりを、農業面においても進めていくべきと考えますが、市長の見解を伺います。

以上、大きく2項目について質問いたします。御答弁のほど、よろしく願いいたします。

○議長（小松穂積） 答弁を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 吉田議員の御質問にお答えします。

御質問の第1点は、子育て環境日本一を目指す取組についてであります。

まず、男女共同参画の環境整備と、女性のキャリア形成支援についてであります。

県が子育て世帯に実施した調査では、理想とする子どもの数が持てない理由として、経済的な負担や年齢とともに、「自分の仕事に差し支える」という回答が上位にあったことから、出産・育児などにより女性のキャリアに影響が出ないようにすることは、女性の活躍推進のみならず、子育て環境の整備や少子化対策の観点からも極めて重要であると考えております。

このため市では、結婚後も女性がキャリアを継続できるよう、仕事と育児・家庭の両立支援や子育て支援の充実を図るとともに、育児・介護休業法の改正により男性の育児休業制度も充実しておりますので、男性自身の意識改革と併せ、育児休業を取得しやすい職場づくりを働きかけてまいります。

また、女性のキャリアが中断してしまうことは、女性たちのやりがいや成長の場を奪うだけでなく、事業者側にとっても大きな損失であると考えており、家庭と仕事の両面における男女共同参画の啓発活動をより一層強化し、事業者側の理解が進むよう努めてまいります。

また、女性のキャリア支援について、市では雇用の安定や就業につながる取組として、必要な資格取得に向け、就業資格取得支援事業やひとり親を対象とする母子家庭等自立支援給付金制度を設け、能力開発の取組を支援しているところであります。

もとより、女性のキャリア形成・キャリア継続に当たっては、女性自ら意識改革を進めることが大切であります。

県では、令和4年度に、働く女性で構成されるプロジェクトチーム「ラウンドテーブル」を民間企業とともに立ち上げ、様々な分野で活躍する女性講師を招いて、研鑽すべきスキルやモチベーション維持の講演会を開催するなど、女性のキャリアアップやネットワークづくりの場を提供しており、市でも積極的に協力・参加し、また、市民へ参加の呼びかけを行っているところであります。

引き続き、男女共同参画や女性の活躍の推進に向け、幅広い年代に対し継続的な広報・啓発に努めるとともに、実情に即した支援施策の充実・強化を図ってまいります。

次に、子育て世帯に対する住宅取得支援についてであります。

現在、市では子育て世帯全体を対象とした住宅取得助成は行っておりませんが、市外から転入する世帯に対して、住宅の取得・改修費等の補助制度を設けるとともに、子育て世帯の場合は、これに加算を行っております。

また、経済的な理由で結婚に踏み出せない方を支援するため、本市で新生活をスタートさせる夫婦を対象に、住宅購入費や賃貸物件の家賃、引っ越し費用などを助成し、移住・定住の促進に努めております。

一方、国においても子育て世帯を対象とした住宅支援を強化するため、公営住宅等への優先的な入居や、空き家等民間ストックの活用を進める施策などが検討されております。

市が昨年度実施したアンケート調査では、子育て世帯の住宅取得支援を望む声はありませんでしたが、若い世代の経済的負担の軽減や定住促進を図る上で、極めて重要な方策であると認識しております。

こうした制度は、市町村ごとに、多世代同居、子どもの数、住宅のリフォーム、空き家の活用など、様々な条件に基づいて支援の仕組みが構築されており、本市においても今一度、他市町村の支援状況等を参考にしながら、住宅取得という切り口から、子育て支援の在り方を整理・検討してまいります。

また、空き家バンク制度については、市内の空き家数1,470件に対し、今年6月現在の登録数が85件となっております。議員御指摘のとおり、まだまだ登録数は

少ない状況ですが、支所・出張所や町内会と情報共有しながら、固定資産税納税通知書へのチラシの同封による周知、全国版空き家バンクへの登録や、「田舎暮らしの本」への掲載による全国への情報発信、さらに今月から開始した「テレビ回覧板」での周知、死亡届の手続を案内するしおりへのチラシの同封など、あらゆる機会を捉えて空き家バンクへの登録促進に努めてまいります。

また、子育て世帯向けの住宅支援策としての空き家の活用についても、今後検討することとしており、事業のスキームについて、現在、先進事例を調査しているところであります。

次に、公園の整備や子どもの遊び場等の充実についてであります。

本市の公園整備においては、安全性を第一に遊具の設置や修繕等を行い、子どもの遊び場を提供しており、一定程度充実した状況にあると考えております。

特に、屋外で遊べる大型遊具がないという子育て世帯からの要望により、男鹿駅前の整備に合わせ、芝生わんぱく広場に大型複合遊具「オガっこシップ」を設置し、多くの子どもたちが利用しております。

一方、昨年度実施したアンケート調査では、屋内での遊び場を増やしてほしいという意見が多くありました。

最近では、男鹿駅前にオープンした「TENOHAMA男鹿」の1階に交流スペースが設けられたほか、男鹿水族館G A Oにも家族連れが楽しめる遊びのエリアが整備されましたが、市内全域を見ると決して十分ではありません。

このため、今後は、市内外の親子連れや観光客が訪れたいと思えるような魅力ある遊び場づくりについて、どのような形が望ましいのか、どのような形であれば整備可能かなど、研究してまいりたいと思います。

次に、出産祝金等の経済的支援のさらなる拡充についてであります。

国を挙げて少子化の取組が進められる中、その傾向が特に著しい本市において、子育て支援の充実強化は、今、最も力を入れるべき施策であると考えております。

特に、子育ての始まりである妊娠・出産は、大きな喜びであると同時に、精神的にも経済的にも様々な不安を抱えることが多いと思います。このため「おがっこネウボラ」を通じて、保健師等の専門職員が妊産婦に寄り添いながらサポートを行うとともに、昨年度から、不妊治療の全額助成や出産祝金の大幅な拡充など、経済的支援に力

を入れてまいりました。

さらに、今年度は、子育て環境日本一を目指すことを標榜し、国・県と協調して、出産・子育て応援給付金やあきた出産おめでとう給付金を支給しております。

また、先日決定された国の「こども未来戦略方針」には、3年後をめどに、出産費用の保険適用を導入することが盛り込まれたところであります。

今後とも、国の施策や県の事業とも連携・調整を図りながら、妊娠・出産期にとどまらず、保育料や今議会に提案している学校給食無償化など、幼児期から小学校・中学校・高校と、子どもの成長ステージに応じた支援策の充実強化に向け、引き続き努力を重ねてまいります。

御質問の第2点は、農業振興についてであります。

まず、継続的な物価高騰対策等についてであります。

国が発表した農業物価指数によりますと、生産資材全体で令和2年の価格を100とした場合、令和5年4月は122.3と依然として高止まりが続いており、なかなか終息の気配が見えません。

現在、国では「食料・農業・農村基本法」の見直し議論が進められており、その中では、食料安全保障とともに農産物の適正な価格形成に向けた仕組みづくりが主要なテーマとなっておりますが、現状では、農産物価格は市場で決まり、生産資材等のコスト上昇分を価格転嫁することは困難な状況にあります。

このため、市では、昨年来、肥料等の生産資材の高騰に対応し、市独自に肥料価格上昇の2割相当分を助成したほか、施設園芸については、燃料節減用の機器導入への支援に加え、国のセーフティネット事業への加入積立金を助成してきたところであります。

また、飼料高や需要の減退、価格低迷にあえぐ畜産農家に対しては、配合飼料価格への補填や素牛導入に対する助成で経営を下支えするなど、できる限りのサポートに努めております。

今議会の補正予算案にも、引き続き物価対策関連事業を計上しておりますが、今後の支援の方向性としては、物価高・エネルギー高が当分続くことを想定し、これまでのように高騰分を直接補填する対策ではなく、園芸経営におけるエネルギー効率の高い設備や機械への更新、大規模稲作農家のスマート農機の導入など、省エネ化や生産

性向上への取組を後押ししてまいりたいと考えております。

こうした物価高騰に係る一連の事業の実施に当たっては、新型コロナ対策と同様、いわば有事の対応でありますので、農業者の自己負担ができるだけ少なく済むよう、定額助成か、従来の一般的な補助率よりも高率の補助率を導入してきたところであります。

今後とも、営農継続に向けた意欲ある取組を全力で支えてまいります。

次に、有機農業の方針についてであります。

農業分野においても脱炭素化や環境負荷軽減への取組は、時代が求める、避けて通ることができない課題であり、国が策定した「みどりの食料システム戦略」では、その象徴的な取組として、有機農業の割合を現在の0.5パーセントから25パーセント、100万ヘクタールに拡大するという意欲的な目標を掲げております。

こうした中、本市ならではの取組の一つとして、男鹿駅前でクラフトサケの醸造を手がける企業が、本年3月、新たな法人を設立し、自社で使用する酒米を自然栽培で生産し付加価値を高めるなど、環境保全と6次産業化を両立した農業に取り組んでおり、今後、他の農家の契約栽培へ拡大することが期待されます。

一方、有機農業は、カバークロップの活用など、化学肥料や農薬を使用しない農業形態であることから、慣行栽培に比べて除草や病虫害防除に係る人手や高度な栽培技術がネックとなり、本市はもとより、国内においてもまだまだ取組が広がっていないのが現状であります。

有機栽培が面的に広がっていくためには、何よりも除草作業の機械化や生物農薬の開発などを進め、農家が一般的に使える技術にすることが不可欠と考えます。このため、有機栽培等、環境保全農業の積極的な普及に向け、汎用性のある技術の早期確立を、国・県に対し要望してまいります。

次に、営農型太陽光発電についてであります。

これは、農地に簡易な構造で撤去可能な支柱を立て、営農を適切に行いながら、上部に太陽光パネルを設置し、太陽光を農業生産と発電で共有するもので、作物の販売収入と売電による収入で、農業収入の増大を図るという取組であります。

設置に当たっては、農地法に基づく一時転用の許可が必要となりますが、農作物の減収が2割までに抑えられる場合に認められることになり、本県でも何例かの取組事

例があります。

しかし、導入されてから日も浅く、パネルの下の農地でも高い収益性が確保できる作物はどんなものがあるのか、効率的に農作業をするにはどんな工夫が必要なのかなど、農業と太陽光発電の両立について体系的に整理された情報が少なく、取り組む農家も指導する側も、計画が立てづらいというのが現状です。

こうした状況を踏まえ、県では、平成30年度から作物を変えながら実証事業を続けてきております。

一般に、大規模圃場での土地利用型作物の栽培においては、発電用の支柱等が農作業の妨げになり、作業効率の面で生産性の低下が懸念されますが、一方、中山間地域や遊休化した農地等では、導入する作物によっては経営の持続性が高まる可能性があると考えております。

このように、設置する圃場条件や栽培作物によってメリットとデメリットがあることから、県で行った実証や先進的な取組を参考に、本市での導入の可能性を研究してまいります。

次に農福連携についてであります。

高齢化や人口減少が進む中、本市の農業現場においても、特に大規模な園芸経営等において労働力不足が顕在化してきており、その解消を図るためには、高齢者や子育て世代、学生など多様な人材の確保が必要であり、農福連携も重要な取組の一つと考えております。

また、障害者等にとっては、農作業に携わることで自信や生きがい生まれ、社会参画を実現することにもつながる取組であります。

一方で、県によりますと、県内の障害福祉サービス事業所のほとんどが何らかの形で農業に取り組んでいるものの、障害者を雇用している農業法人は13法人にとどまっており、雇用の意向を示している法人も決して多くないと伺っております。

その原因としては、農業サイドでは、コミュニケーションの取り方への不安やバリアフリー等の作業環境の不備、福祉サイドでは、農業にはいつ、どのような作業があるのかといった基本的な情報不足など、双方に課題があると考えられます。

こうしたことから、まずは、本市においては、農業サイド・福祉サイド双方の需要を聞き取りするとともに、相互理解を深められる場を設けることから始め、マッチン

グの可能性を探ってまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（小松穂積） 再質問ありませんか。5番吉田洋平議員

○5番（吉田洋平議員） 御答弁ありがとうございました。再質問いたしたいと思いません。

まず、一つ目の子育て環境日本一を目指す取組のことについてですが、市長の答弁にあったラウンドテーブル、女性の活躍を様々な女性に呼びかけて、そういった勉強会等を県のほうでは行っているということでした。そういった活動に参加を推進するような情報提供も必要ではあると思いますが、例えばこういう活動をしている団体があるのであれば、ぜひとも男鹿市でそういった勉強会だったり、キャリアアップの事業を行うことが、やはり男鹿市に住んでいる人向けの活動ということで非常にアピールにもなるでしょうし、ただ情報を提供して、行けというのではなくて、男鹿市でそういった活動を行うことに大切な意味があると思いますが、実際に呼びかけるだけでなく、そういった活動をぜひとも男鹿市に誘致してやっていただきたい、そういった考えは持てないものか再度質問いたします。

二つ目に、住宅取得支援の考えについての答弁の中で、アンケートを実施したということがありましたが、すいません、勉強不足で、そのアンケートを実施したことを答弁で初めて知りまして、その中で住宅取得についての要望の声はなかったというふうにありましたが、このアンケートはじゃあ実際どのような方法で取られ、子育て世帯や若い世帯、どの程度のアンケートの返答があったのか、それによってはその答弁の重要性がまた変わってくると思いますので、そのアンケート内容について再度質問いたします。

次に、農業振興についてですが、質問事項一つ目の補助率の見直しについてなんです。現状、農業は、しばらく補助率、大体このぐらい、最近でいくと5割ということで補助率が高いものでそれぐらいだと認識しておりますが、まずは説明にもありました価格転嫁の難しさというところで、やはりこの物価高における農家の努力によっては、どうしようもない市場原理というものがあります。そういった中で、5割と言いましても消費税も上がっており、10パーセントとなったときに税抜きでの5割ですと、農家負担はいずれにしても約6割まで上がってしまうというのが現状です。そ

れに加え、肥料の高騰、機械の高騰、全てにおいての資材が上がっている中で、果たしてその補助率が適正なのか、これで農家が規模を拡大できるのかが非常に疑問であり、農家からもそういった要望の声は強くいただいております。そういった部分での補助率の適正な検証だったり検討というものは、市のほうでも常に行っているのか、また、県ともそういった農業部分での支援の適正な割合についての検証が行われているのか、そういったところの再度質問いたしたいと思います。

二つ目の緑肥の利用について、これに関しては有機農業というところでの質問をしたんですが、やはり今、農家の中でも土づくり、特に肥料の高騰を受けた状況の中で、完璧な有機農業ではなく、緑肥だったりそういった土づくり、原点に返った化学肥料をなるべく使わないような園芸作物だったりとのブロックローテーション、そういうものを考えている農家も現にいらっしゃいます。そういった意味で、やはり緑肥というものを植えた場合に収益が上がらない、目に見えない副次的な効果がすごい多いわけなんです、それに対して土地を借りて、そういった土づくりだったり、いわゆる温暖化の貢献だったりというのは、なかなか農家も始めにくい部分であると思います。そういった意味でも、例えばその緑肥に対して、国や県での支援はあったりするんですが、市としてもそういった部分での耕作放棄地の減少だったり、いわゆる緑肥後の作物のものよさだったり、肥料の減少に非常に貢献度が高いと思うのですが、そういった部分への市独自の支援が今以上に拡大できないものか、再度伺いたいと思います。

以上です。

○議長（小松穂積） 鈴木総務企画部長

【総務企画部長 鈴木健 登壇】

○総務企画部長（鈴木健） 私からは、ラウンドテーブルについてお答えいたします。

こちらのほうは県の事業で、市長が答弁したとおり、秋田県の女性活躍に関する課題解決に向け発足した官民一体のプロジェクトでございます。こちら、市のほうも参加しておりまして、そのほか民間の企業等も参加してございます。

こちら、市への誘致が可能かどうか、あるいは市独自に開催できないかという、そういった御質問だと思いますけれども、こちらは誘致が可能かどうかは県と相談してまいりたいと思いますし、市での開催について、開催がいいのか、それとも別の形で

広報、周知等を進めるのか、今後検討してまいりたいと存じます。

いずれにしましても、女性の社会参加と言いますか、活躍の推進というのは非常に大事なことです。今後とも市からも呼びかけをしながら、さらに進めてまいりたいと存じます。

以上です。

○議長（小松穂積） 佐藤市民福祉部長

【市民福祉部長 佐藤孝悦 登壇】

○市民福祉部長（佐藤孝悦） 私からは、先ほどのアンケートについてお答えいたします。

子ども・子育て支援に関する調査を昨年11月7日から11月18日にかけて、就学前児童及び小学生の保護者を対象として行っております。

調査表の配付は保育園、小学校に対し、合計1,174名でした。それに対する回答は818名ということです。

調査の趣旨としましては、次代を担う子どもの健やかな成長と子育てを支える地域社会の形成を目指して、その満足度を調査したものであります。

調査項目の中に、市の子育てへの環境や支援への満足度という項目があります。内容ですけれども、満足度やや高いと回答した方が191人、23.3パーセントでした。ただし、これは令和元年の時点と比べますと15パーセント上昇しております。さらに、最後に自由記載ですけれども、子育てに対する意見等をいただいているわけですけれども、そこには住宅に対する提言等はなかったということでもありますので、よろしくをお願いします。

○議長（小松穂積） 湊産業建設部長

【産業建設部長 湊智志 登壇】

○産業建設部長（湊智志） 私のほうからは、農業振興に係る補助率の関係について御答弁申し上げます。

まず、補助金につきましては、基本的に補助金交付規則というものがございまして、一般的に効果が顕著であると認められるものというものにつきましては、必要最小経費の3分の1の範囲内ということになっております。さらに、その上に効果が顕著であり、かつ特に奨励的であると認められるものというものにつきましては、2分

の1の範囲内ということになっておりまして、先ほどの答弁にもありましたとおり、新型コロナ対策と同様、言わば有事の対応ということの考え方を持っておりまして、そういった中で定額助成か、一般的な補助率よりも高率の補助率を導入しているということで考えているところであります。

また、県等と、そういったところでのちょっと詰めのお話はしていないという状況ですので、御理解いただきたいと思います。

私からは以上であります。

○議長（小松穂積） 佐藤副市長

【副市長 佐藤博 登壇】

○副市長（佐藤博） 最後の土づくりをはじめとする環境負荷軽減の農法についての答弁が、再質問に答弁ありませんでした。

おっしゃるとおり、環境負荷軽減は、突き詰めれば有機が最も先駆的など言いますか、先進的など言いますか、究極の姿でしょうけども、多分議員も再質問のお話の中で触れられているように、同じ思いだと思います。確かに環境に対する配慮と、地球環境も含めて、それと今々のその農家の収入取得の確保というところを、どう折り合いをつけていくのかと。多分、二者択一でなくて、そこね、うまい具合に折り合いをつけながらやっていかなきゃいけないと。そこには多分、時間軸もあると思うんです。時間軸というのは、今、急に、いきなり環境に配慮した農法に切り替えろといっても、これはまさに今、議員から話あったように資材高の中で、もしくは農業所得がなかなか伸びない中で、急にそれやれっていっても、これどだい無理な話でありますので、そこら辺のところはよくよくその現場の状況を見ながら進めていかなきゃいけないと。そうした中で、今、議員から様々な具体の取組として、例えばブロックローテーションで全部の農地をそういうふうにしなくても、経営農地にしなくても、一部そういう形でやっていくというような手法もあるんでないかというふうな御提言ありました。非常に我々も参考にしたいと思ってございます。そういった事例が二つ三つ、何も同じ手法を、こっちの農家、Aさん、Bさん、同じ手法をとらなくても、それぞれのその経営の中で、多分作る作物も違うと思いますので、そういう中で、そういった取組があれば、しかもそれがなかなか価格の転嫁なり経営で吸収できないというものであれば、その先駆性に鑑みて、やっぱり市としてある程度の支援をするとい

うことは、これはやぶさかでないと思っけてます。大いにあつてしかるべきでないかなと思っけてますので、そこら辺は次の当初予算等の場面に向けて、いろいろ我々も市内の皆さんのお話も聞きたいですし、県内、同じような条件でやっけてるところあると思っけてますので、そういうところを少し事例をまとめて、共通項でくくるものは共通項でくくりながら支援策ができないかどうか、検討してまいりますので御理解賜りたいと思っけてます。

それから、各部長からいろんな答弁ありました。そのとおりであります。特にラウンドテーブルについては、実は県のほうも、まだ女性活躍推進について、はっきり言えば緒に就いたばかりかと言っけてもいいと思っけてるんです。子育て支援、女性活躍に専門的に担任する部署をつくったのも、2年、3年前でありましたし、民間から陶山さんという理事を迎えてその部門を引っ張っけていっけてもらおうというふうに取り組んだのも、ここ一、二年の話でありますので、多分全県で一回やっけて、この後そうした広まりが、多分ずっと地方にも広がっけていけば、我々のほうにも広がっけてくれば、多分ブロック別という話も当然出てくると思っけてますので、そうした際にはぜひ、いつも秋田じゃなくて、男鹿ですとか、南秋でということは、多分声は上げられると思っけてますし、ぜひそういったものは誘致して、地元の方々が気軽に参加できるような形で配慮してまいりたいというふうには思っけてございます。

それから、補助率の話は、これは県とすり合わせしてないという話ですけども、基本的に国はともかくとしても、県のほうでも同じような考えでございまして、県議会でもいろいろと、いつも議論になる話ですけども、基本的には3分の1をベースにして、やはり先駆的な取組でリスクがある場合には2分の1というふうな形で考えています。ただ、ちょうど私がいたときに始めたんですけども、メガ団地のように、ここぞというやつは、3分の1、2分の1とこつて言わないで、4分の3と。それぞれの融資機関からも、農協さんからもお手伝いいただきながら4分の3という高率の補助、まあこれ出したときにはおまえ何考えているんだというふうには言われませんでしたけども、やっけてり本当に農業の現場を変えていくというからには、それぐらい思い切ったことをやらないと、逆に言えばそれをやっけて男鹿市の農業を変える、秋田県の農業を変えるんだつたら、それはそれで、それぐらいの金で済むんだつたら安いもんだろうというふうには言っけてんですけども、それぐらいのことはあつてもしかるべきでないか

など思っています。基本的には、先ほど部長が答弁したとおりでございます。ただ、やっぱりこういう状況になれば、消費税も決してばかならなないと、1割の消費税、これ税抜きの話の補助ですので、やっぱりここら辺は少し来年に向けてちょっと考えてみたいなど思っています。

以上であります。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。

○5番（吉田洋平議員） はい、終わります。

○議長（小松穂積） 5番吉田洋平議員の質問を終結いたします。

喫飯のため、午後1時まで休憩いたします。

午前11時47分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○議長（小松穂積） 再開いたします。

4番安田健次郎議員の発言を許します。4番安田健次郎議員

【4番 安田健次郎議員 登壇】

○4番（安田健次郎議員） 引き続き、私も一般質問に参加をし、討論させていただきたいと思っております。

通告に基づいて、順次質問させていただきます。

最初の問題、健康保険税の問題は前回の予算委員会でも質問したわけでありましてけれども、どうしてもこの健康問題、取り上げざるを得ないところにあるというふうに思っています。

今、市民は、前段、午前中もるる申し上げられておりましたように、物価高騰、そして生活防衛ということで、市民の生活は今、大変な状況になっているのではないかとこのように考えます。

市民は、様々な税金や利用料、そして使用料、このものを納めたりしているわけでありまして、やっぱりちまたでお話を伺いますと、税金という言葉があつて重税感やっぱり国保税という話が、私以外の方々も聞いているのではないだろうかと思うわけでありまして、今、市民はそれぞれいろんな社保や共済と言いますか、さらには協会けんぽ、こうした保険がるるありますけれども、何せ同じ所得、同じ収入で

お話をしてて、なぜ協会けんぽは国保税の半分なのかというのが話題になるわけであり、同じ所得、同じ収入で健康に関わる保険料が倍も違うというこの矛盾、これはやっぱり取り上げざるを得ないというのが私の根底にあるわけであり、これがまず一つです。

その高い理由というのは、確かに当局の言い分は、今まで議論していますと、医療費が高騰していると。そのとおりであります。しかし、医療費の問題もあるわけであり、もう一つの問題は、国の負担割合の引下げがあったんですね。47年前だと思っ、調べてみますとね。これは国民皆保険ということで相当力を入れて、全ての方々が安くお医者さんにかかるというものでありましたが、これがこの間、この間じゃないんだけど、いずれ44パーセントの負担割合で大して助かってあったんですけど、8年ほど前です。31パーセントに引き下げられたんですね。ちょうどあの頃、全国どこでも国保税が高いということで、どこの自治体も四苦八苦して、この男鹿市もそうだったんだけど、大変な財政運営を強いられたわけであり、そういう点で、ここでも31パーセントに引き下げられたために、負担割合が高くなったということであり、このためにどこの市町村も一般財源を繰り入れたりして引下げのために懸命な努力をしてきたはずなんです。男鹿市もそうです。しかし、それに対して国では、今度は一般財源を繰り入れなどしてはまかりならんというペナルティ方式を取り入れてきましたよね。それで市もなかなか一般財源を出し渋りをせざるを得なかった。こういう状況が続いたと思っ、ところが、それでもなお懲りずに、今度は5年前から、18年ですか、都道府県化、いわゆる全国都道府県単位化という制度に変わっちゃったんですね。そのために今、我々の国民健康保険税というのは、県が定めて各市町村に通達をすると。たまたま私もちょっと調べてたんですけど、今年もまたこの間、資料をいただきました。そしたら、県の国保計算の基礎となる国保納税納付金の試算が示されていますけど、これによると全市町村の国保加入者1人当たり、昨年の実績比で平均9.02パーセントアップであります。一つだけ下がったところがあるのが八峰町です。八峰町以外は全部引上げで、大潟村は断トツ29パーセントのトップですけど、当男鹿市も17.1パーセントという積算になっているようであり、こうした状況から、るる申し上げましたように、市民の願いに応えるためにも、何とかしてこの国保税の引下

げのために頑張らなきゃならないというのが今回の大きな質問の要因であります。

以下、具体的にるる申し上げますけども、一つ目は、単純に国保税の引下げを検討すべきでないでしょうかという質問です。

二つ目は、市の、盛んに事あるたびに保険税引下げのためという理由も含めて、いろんな健康増進対策をやっています。しかし、どうも健康増進対策、長年やってきているわけけれども、国保に値する影響があまり目に見えないような感じ、感じですよ、感じがします。それとまた、どれだけ具体的に健康増進が進んでいるのか、これもどうも取り組んでいる割には明白でないような気がしますので、どう検証して、どうこれからこの国保税との絡みも含めて、健康増進対策というのは対応するのか、この点についてちょっと具体的にこれからの方向を定めて、のためにお聞かせ願いたいと思います。

三つ目ですけれども、これ、繰り返しになります。前段申し上げましたように、国の国保税の高い要因、この比率割合を引き下げることが重要なんでありますけれども、これがポイントでありますけれども、しかし、市長も全国市町村会、いろんな会議等に行って話をしているやには聞いてはいます。しかし、何とかしてこれを市長独自に、一人で云々じゃないけれど、やっぱりチームワークを組むとか、何らかのアクションを起こして、この引下げのために、形の上でも見えるような努力、検討をすべきじゃないかというふうに思うんです。そうでないと、こうした地方の小さな財政の市町村というのは大変なことでありますので、何とかこの点についてはアクションを起こして頑張っていたきたい。その考え方もお聞かせ願いたいと思います。

次に、農業振興対策について伺います。

これは午前中、吉田議員も質問しておりますので、ちょうど一つ目がもう重複しています。でも質問の通告上やむを得ないので質問いたしますけども、今、アフターコロナ、いわゆる景気の高揚、これが今、求められ、市の活性化が今急がれているのではないだろうかというふうに思います。市長の施政方針でも、その決意はうかがわれておりますけども。主に、この市の主要な産業というのは、何回言っても観光・漁業・農業だろうと、林業もありますけども。私はそれぞれの分野でいろんな部分ありますけども、今回は、どうしてもやっぱり農業振興上の問題、これを取り上げてみた

いなというふうに思うんです。

現在の農業というのは、去年の肥料への高騰対策、これを実施したように、本当に今の局面も去年に引き続き物価高騰で、相当な資材の値上がりや、そして肥料、農薬、燃油、こうしたものがものすごく高上がりになってます。非常にもう、家庭菜園もやられないよというお母さん方の声も寄せられています。ちょっと近くのニコットあたりに行って、肥料買っても高くて、トマト買って食べたほうがいいんじゃないかっていう話が今聞かれるわけでありまして、そういう状況です。

経営者はもちろん、農機具もこの間5割アップですよ。おっといの新聞に出ています。全ての農機会社が全部5パーセントアップする。トラクターもコンバインも。そういう点で非常に困難になっている。午前中の吉田議員の質問がよく分かるわけでありまして。本当に今そういう局面になっている。

なぜ農業だけ取り上げるかという、理屈じゃないけど言いますけれども、今やっぱり観光も大事だけれども、漁業も結構大事なんだけれども、農業がやっぱり大きく躍進する要因というのが市の活性化につながるんじゃないかというふうに思うんです。ここをやっぱり切り拓いていかないと、市の活性化というか、税制上の、財源の問題上もね、大変な問題になると思って質問しているわけでありまして。

しかし、農業問題、私も農業紙四つも五つも見ているわけだけれどもね、この間、国の農政審の基本法の検証部会があったんですね。みどりの戦略の後に、この報告部会を読ませていただきましたけれども、本当に一つ目の「直面の農業危機打開」というタイトルで出てますけれども、二つ目は「農政の転換」ってあります。しかし、中身はね、価格保障の拒否という、拒否という言葉ですよ。市場原理主義を貫くと。これどういう意味ですか。市場原理任せだという方針です。これは個々の農家任せで、三つ目の今一番大事な「自給率の向上」、これは目標すら示していないんですね。がっかりしたわけですが、いずれこうした食料安全保障はうたい文句、食料の有事立法は検討すると。検討するです。今頃検討じゃ遅いと思うんだけどね、そういう中身になっていますから、本当にがっかりしたんですね。私はそういう点でも、これからの農業というのは非常に厳しいんでないかということで、今回取り上げさせていただいたわけでありまして。

ちょうど市でも察しておりますように、先般、男鹿市の地域農業振興ビジョンが作

成され、私も読ませていただきました。確かに「次世代につながる男鹿の農業」、すごく格好いいわけですよ。これからの世の中につながる農業、そういうビジョンでありますけれども。ただ、農業のこの取り組むというか、アドバルーンを上げる、さっきの農政審の問題でなくて、そういう方向を描くのは別に悪いわけじゃないし、非常に立派だと。要は中身なんですね。さっき農政審のやつ読ませていただいたけども、中身は市場原理だとかね、価格保障なし、拒否だよ、拒否、なしっていうこと。今まで何十年あった価格保障なしと。こういう状況をね、例えば男鹿市の農業ビジョンにはそんなことは書いていませんよ、タイトル。要は私は具体策がこれから重要なんじゃないかなということで提案質問をさせていただいたわけでありまして。

そこで、具体的に申し上げます。これも何回も申し上げますように、吉田議員も一生懸命質問されました。去年も援助してもらったはずなんですけども、さらに今年もね、ある程度、補正予算に幾らかありますよ。でもやっぱり農業に対しての支援策を、もう少し強化する必要があるのではないかということで、せめて油代だけでも、肥料の資材代だけでも、何らかの形で支援するべきでないかなというふうに思うので、その思いを聞かせていただきたいと思えます。

二つ目、これなぜ今、農業所得の問題ある、さっきいろんな産業があるという中で農業強調したわけなんですけども、農業所得というのはどうしても幅を広げる要因があるんですね。梨とかキクとかって、一つ一つの単体の生産物だと、枠を広げるになかなか大変なんだけどもね、拡大していくには、今一番大きいのは米ですよ。この面積を持っている人方が複合対策をやることによって、所得なり、財政上なりが膨らむんじゃないかという思いを私は持ってるんです。そこにしか活路がない。確かにメロン農家に援助しますから、メロン農家をやる人が増えればいい。梨農家も増えればいい。しかし、これ、簡単に増えませんよ。しかし、今、もし大量の水田面積をある程度の複合化をして、特殊な作物なりやって成功するならばね、それなりの所得増につながっていくんじゃないかと。観光以上の産業にならないかという点も目指すべきではないだろうかという点で、複合経営についてももう少し検討する必要がないのかどうかというのが二つ目の質問であります。

三つ目です。これも吉田議員、雇い人のことでありましたけども、農福連携だけでなく、今、結構人手不足で、例えばうちの地域だと大潟村の農家と臨時雇用の取

り合いみたいな感じになりますよね。しかし、やっぱり大潟村は単価が高いわけだから、どんどん取られて、私たちのほうでは手が回らないという分野があります。そういう点で、せっかく、例えばたばこ農家でもメロン農家でも人を雇うにしても、二つの問題があります。一つは税法上、総合所得だかということで、農家個々に申告をなささいという、これが嫌で頼まないという方もいますし、もう一つは、雇用をしたくても今単価が高いわけですね。高いというか、これは農家の経営上ですよ、別に時間給からいけば高いわけじゃないんだけど。しかし、やっぱりこの経営を圧迫するだけの雇用対策についてもね、ある程度支援していかなくちゃならないんじゃないかなと。これなぜかという、産業があって、例えばプライウッドだとか、どっかの新しい産業が来ると、いろんな分野で補填してあげる。しかし、農業について従業員を雇ったりなんかしても、そこに対する恩恵というのはほとんどないんですね。今、結構大規模化しているせいか、大きな農家は相当な雇用を抱えていると思うんですね。こういうことについても一定の支援をすべきじゃないかと私は考えますけども、そんなことについてはどうなのかも検討すべきじゃないかと思っています。

四つ目です。これいつも言うんだけど、何回もやっています。もう一つやっぱり、所得だけの問題でなくて荒廃農地、これもやっぱりね、このままだと、意識の高揚にもつながらないっていうかね、観光上も、気分的にも、やっぱりここの対策というのをもっとやっぱり強めて、男鹿市の農地はっていうような感じでね、荒廃農地対策をもっと強める必要はないのかなと。今まで何回か取り組んでいるんだけど、さっぱり効果が見えないように思うんですけども、これらの対応については、どう今、考えているのかお聞かせ願いたいと思います。

それから五つ目です。農業振興ビジョンの確立ということで読ませていただきました。具体化や実践が何より大切なんですけども、今、農林省の、この間の資料見たんですけども、全国的に農林省関係の人員が30パーセント減っているそうです。これ調査した団体があるんですけども。全国、自治体における農業関係の職員数、断トツ引き下がってるんです。3割減だそうです。ここは分からないよ。男鹿市は分からないけども、いずれそういう点で、いわゆる農業に関わる、農業の衰退と同時に職員数も減ってるという現象が、これ全国共通です。そういう点で男鹿市が今これから農業ビジョンやる意味で、この人的体制は十分なのかどうか。

もう一つは、この農業ビジョンについては具体策、これをやっぱりもう少し私方に分かりやすく示すべきではないでしょうかという点で質問させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（小松穂積） インフラ整備のほうやらないの。

○4番（安田健次郎議員） あ、もう一つあったんだな。ごめん。やっぱりー（発言の取消し）ー。待て待て待て。3番目あるんだ。インフラ整備。いやあー（発言の取消し）ー。すみません。非常にー（発言の取消し）ー。

インフラ整備、通告してありました。

今回の定例会で、船越こども園の新築工事、船越小学校の大規模改修工事、そして斎場の大規模改修工事があります。この契約締結議案が提案されていますけども、総額34億8,000万になるようですね。その金額ですけども、果たしてこんなに建物にお金をかけて大丈夫でしょうかという問合せもありました。ちゃんと計画どおりにやっていると思うんだけどもという話をしていますけども。

さらに今度、図書館とか公民館、この補修とか改修、さらには校舎の廃校、それが遊休建物というかね、遊んでるところ。機械の置き場だとか保育所だとか、こういうのが結構あって、この解体なども予想されていると思うんですね。この補修、改修、こうしたいいわゆるインフラと言いますか、建物の問題と、もう一つは道路のインフラ整備、これは相まって相当なこれからの市の仕事というか、対策というのは、厳しくなるんじゃないかなというふうに思って質問しますけれども、一つは、今後の建造物とか、こういう修理、改修、どういうふうな計画で取り組もうとしているものか、お聞かせ願いたいと思います。

二つ目ですけども、依然として廃校舎の利用計画は、報告もなければ進んでもいないようでありますけれども、どうなっているのか。

三つ目、道路に関わる改修の要望も結構、相当数あると言われて、計画的に、段階的にやると言ってますけども、これらも相当急がなければならないという観点で質問しているわけだけども、この点についてはどういう対応などをしようと思っているのかお願いしたいと思います。

もう一つは、予算上、今申し上げましたように、このインフラ整備に係る予算とい

うのは相当大きくなると思います。この関係で、特別な心配とか、予算上の懸念というのはないのかどうか、お聞かせ願いたいと思います。

以上です。大変失礼しました。

○議長（小松穂積） 答弁を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 安田議員の御質問にお答えします。

御質問の第1点は、国民健康保険税についてであります。

まず、国民健康保険税の引下げについてであります。令和3年度の税率改正時に、向こう5年程度を見通した中で、おおむね安定的な財政運営が可能な税率であるか、単年度ごとに検証を行いながら、3年をめどに税率の見直しを行うこととしております。

令和4年度の国民健康保険特別会計の決算見込みでは、事業費納付金は、令和3年度税率改正時の試算に比べ若干増の約9億700万円、税収は、試算に比べ約2,600万円減の4億9,300万円となり、基金残高は、前年度末残高の約4億5,800万円から約3,800万円減の約4億2,000万円となる見込みであります。前年度からの繰越剰余金の積立てが3,500万円と試算よりも1,500万円多かったことから、これを試算と比較すると約2,000万円の増になると見込んでおります。

改正後の3年目に当たる今年度は、当初予算において基金取り崩し額を約4,800万円としておりますが、事業費納付金が試算に比べて約4,000万円減額となる一方、税収が減額となることを見込まれることから、税収等の歳入不足を補填するために、さらに3,000万円から4,000万円の基金の取り崩しが必要になると見込んでおります。

令和6年度以降の税率については、こうした今年度の特別会計の状況や年度末の基金残高をはじめ、来年度以降の事業費納付金の算定に係る県の運営方針、今後の被保険者数や所得の動向など様々な要素を勘案し、年末ないし年度末をめどに、議会等と協議しながら検討を進めてまいります。

次に、保険税の引下げ対応としての健康推進対策の効果や内容についてであります。

被保険者の健康の保持・増進は、将来的な医療費の適正化につながることから、市では国民健康保険の保険者として、特定健診や歯周病検診、人間ドック受診費用の助成などの保健事業に取り組んでおります。

また、市の健康推進対策として、乳幼児から高齢者までを対象に、がん検診や生活習慣病の重症化予防をはじめ、乳幼児や妊産婦の健診、健康教室、訪問指導から自殺予防対策に至るまで、広範にわたる事業を行っております。

中でも健診については、健康状態を把握することが病気の予防につながるほか、発見の遅れや重症化を予防し、高額な医療費がかかる状態になるのを防ぐことから、受診率向上を目指して取り組んでおります。

健診の受診率については、長く伸び悩みが続いており、さらにコロナ禍による健診控えもありましたが、昨年度は受診勧奨通知の工夫などにより、前年に比べ特定健診で2.8パーセント増となったほか、各種がん検診でも、乳がんが2.1パーセント増、前立腺がんが1パーセント増など、いずれの検診項目も向上が見られました。

また、歯周病検診については、歯と口の健康を保つことが全身の病気の予防につながることから、健診・がん検診と同様、受診率向上に力を入れており、昨年度は、歯科医師会の協力もあって、前年に比べて受診率が8.1パーセント増と、コロナ禍を上回る実績を上げております。

このような保健事業の効果は、短期間で現れるものではなく、継続的な取組が必要であります。また、保健事業を効果的なものにするためには、何よりも被保険者の積極的な参加が不可欠であることから、関係部局連携の下、今後も事業ごとに効果的な受診勧奨を行うなど、市民に寄り添った取組を続けてまいります。

次に、国庫負担の引上げに関する国への要望強化についてであります。

国民健康保険は、国民皆保険制度の中核を担い、地域住民の健康を支える重要な役割を果たしています。

しかしながら、加入者は、総じて保険料の負担能力が弱い方が多い一方、中・高齢者が多いことから医療費水準が高いという構造的な問題に加え、急速な高齢化や医療の高度化により、1人当たりの医療費が増加するなど、事業運営は極めて厳しい状況にあり、加入者の負担は他の医療保険制度に比べて重くなっております。

このため、国民健康保険制度の抜本的改革について、医療保険制度を早期に一本化

し、制度間の負担の公平を図るとともに、その実現が図られるまでは安定した事業運営が行えるよう、国庫負担の拡大等による国保財政基盤の拡充・強化を、全国市長会を通じて国に要望しているところであります。

さらに、全国知事会からも、国の財政責任の下、医療保険制度改革を着実にを行うことと併せて、国の定率負担の引き上げなど、様々な財政支援の方策を講じ、今後の医療費の増嵩に耐え得る財政基盤の安定化を図ることなどが要望されております。

今後も、国民健康保険制度の抜本的改革の実現に向け、安田議員から再三にわたり御指摘をいただいている「子どもに係る均等割の減免措置」を含め、国に働きかけてまいります。

御質問の第2点は、農業振興対策についてであります。

まず、資材高騰への支援についてであります。ここ数年、肥料や農薬、資材価格が軒並み値上がりする一方、農産物への価格転嫁が追い付いていないことなどにより、農業経営はかつてない厳しい局面にあると認識しております。

こうした状況を踏まえ、市では、昨年度、国の支援とは別に、肥料や資材高騰に対して市独自の支援策を実施したほか、今年度におきましても、新たに収入保険の掛金への助成や畜産農家の素牛導入への支援に取り組んでおります。

さらに、今議会の補正予算案には、エネルギーや資材高がしばらく続くことを想定し、園芸における省エネ効果の高い機械や設備への更新、稲作農家におけるスマート農機導入への助成など、長期的にみて負担軽減につながる取組を後押しすることとし、約2億1,000万円の物価高騰対策のうち4割強を農業分野に充当したところであります。

農業は本市にとって極めて重要な産業であります。コロナ禍、物価高を乗り越え、持続的に発展できるよう、今後の状況を注意深く見守り、必要に応じて果敢に対策を講じてまいります。

次に、複合経営への取組についてであります。

これまでも機会あるごとに申し上げているとおり、今後、米の需要拡大が期待できない中で、将来にわたって持続的に農業経営を行っていくには、稲作をベースとしつつも、マーケットが求める戦略作物を導入し、経営の複合化を進めていくことが不可欠であります。

こうした取組の方向性は、本市に限らず、稲作に偏重した生産構造を有する本県、さらには我が国全体にも当てはまることであり、このため、経営の複合化や戦略作物の産地化を後押しする支援制度が数多く準備されております。

市としましては、こうした国・県の補助事業を有効に活用しながら、市独自の支援策も手厚く整備し、特産の若美メロンや男鹿梨、メガ団地を形成するキクやネギなどへのサポートを強化するほか、タマネギなど新たな品目や、圃場整備を契機とした高収益作物の導入・定着の取組を後押ししながら、経営の複合化・産地づくりを進めてまいります。

次に、雇用に対する支援についてであります。

高齢化や人口減少が進行する中、農業においても労働力不足が顕著化してきており、特にメガ団地など大規模な園芸経営においては、これまでのように地縁・近縁だけでは賄いきれず、多様な労働力の確保が大きな課題となっております。

こうした法人経営に対する常時雇用対策としては、新規就農の側面も併せ持つ国の「雇用就農資金」や、本市独自の実践的農業経営研修により、雇用に対する支援措置を講じております。

こうした取組に加え、今後は臨時雇用対策として、JAと連携しながら、農業法人等がスポットで労働力を確保する「一日バイト」のアプリ活用や、農福連携、JAが運営する無料職業紹介所についても、導入に前向きに取り組んでいくことが求められます。

また、外国人の受入れ希望がある農業者には、外国人雇用サポートデスク等の支援機関を紹介するなどにより、働き手の確保が進むよう取り組んでまいります。

次に、荒廃農地の解消対策についてであります。

荒廃農地につきましては、これまで、多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払交付金等を活用し、地域の保全活動を支援するなど、耕作放棄地等の発生防止に努めております。

また、農業委員会におきましても、年2回の農地パトロールや農業委員による日々の巡回などを通じて、農地の現状を把握するとともに、荒れている農地の所有者に対しては、適切な管理に努めるよう促しており、先週15日には、脇本地区の主要幹線道路沿いの雑草の生い茂る農地を、農業委員が中心となり草刈りを実施し、景観保全

に努めたところであります。

こうした中、若美地区の福野集落では、荒廃農地の増加や担い手不足など地域課題の解決に向けた協議を重ね、この4月に集落ぐるみの法人を設立するに至り、早速、今年から荒廃農地を含む約16ヘクタールでソバを栽培すると伺っており、市としても、ソバ用コンバインの導入に対し助成することとしております。

農地の荒廃は、一朝一夕に解消できる課題ではありませんが、引き続き農業委員会、農業者、関係機関と連携し、こうした取組事例も紹介しながら、粘り強く農地の保全に取り組んでまいります。

次に、農業ビジョン確立に必要な対応や人的体制についてであります。

御案内のとおり、このたび策定した「地域農業振興ビジョン」は、観光、港湾関連と並び、農業が本市の将来の発展を支える産業となるよう、「産地づくり」「法人化」「ほ場整備」の三つをキーワードに、取り組むべき内容を簡潔に示しており、今後、このビジョンに基づいて一つ一つ施策事業の具体化を図ってまいりたいと考えております。

その第一歩となる本年度予算では、新たな取組として、収入保険への加入を支援する事業や、特産の男鹿梨の将来にわたる産地の維持拡大に向け、総合的に支援する事業などに、重点的に予算措置したところであります。

また、ビジョン推進の体制面でも、喫緊の課題である圃場整備の加速化を図るため、男鹿市土地改良区とJA秋田なまはげから職員を派遣いただき、農林水産課内に「ほ場整備推進チーム」を発足させ、6月から活動を展開しております。

引き続き、人的・財政的な態勢強化に努めながら、農業者はもとより、関係機関・団体一体となって、ビジョン実現に取り組んでまいります。

御質問の第3点は、インフラ整備について、まず、今後の建造物修理などの計画についてであります。

本市では、公共施設等総合管理計画や個別施設計画に基づいて、対象となる施設ごとに中長期的な視点からマネジメント方針を定め、工事の優先順位や財政負担の平準化を調整しながら、更新や維持管理を行っております。

今後は、老朽化が進む図書館、公民館、文化会館などの文教施設の改修や建て替えをはじめ、将来の義務教育の在り方を見据えた小・中学校の整備なども想定されま

す。

市といたしましては、定期的な点検・診断を通じて、施設の状態を適切に把握しつつ、必要な部材や設備を計画的に修繕・更新するといった「予防保全型の維持管理」を推進し、公共施設の安全の確保と質の高いサービスの提供に努めてまいります。

次に、廃校等の利用計画についてであります。

本市には、現在、11の廃校舎があり、このうち5校は歴史資料収蔵庫や民俗資料収蔵庫、ふるさと学習施設などとして使用しております。

また、利用可能な廃校舎である旧野石小学校、旧男鹿北中学校、旧潟西中学校については、新たな地域振興の側面を持った資産と考えられることから、本市の産業の振興や地域の雇用創出につながるよう、民間事業者からの利活用を基本としてPRを進めてきております。

これまで、校舎の状態や敷地面積などに関する情報を市のホームページ等により発信してきましたが、利活用を促進する新たな情報発信として、より詳しいパンフレットを制作したところであります。

このパンフレットは、起業者やベンチャー企業に関心を寄せていただけるような構成となるよう、校舎の平面図や面積に加え、地域の特色や校舎へのアクセス、さらには活用例のアイデア等を効果的・視覚的にまとめております。

このパンフレットを市のホームページに掲載するとともに、トップセールスの際に活用するなど、様々な機会を捉えて県内外へのPRに一層力を入れてまいります。

なお、男鹿市学校施設長寿命化計画では、耐震基準を満たしていない旧船川南小学校、旧五里合中学校、旧払戸小学校については解体することとしております。

次に、道路改修要望への対応についてであります。

まず、本市が管理している市道は1,608路線、総延長は約813キロメートルに上ります。

6月7日現在、舗装や側溝等の道路施設の修繕、草刈り等の要望が104件寄せられており、うち72件は処理済で、未処理は32件であります。

これら要望を受けた箇所については、職員が現地を確認し調査を行い、緊急性の高いものからできるだけ速やかに対応しておりますが、要望内容が多岐にわたることから、取組まで日数を要する案件もあります。

施工規模の大きい修繕など工事費が多額になるものについては、国の「社会資本整備総合交付金事業」や「道路メンテナンス事業」「石油貯蔵施設立地対策等交付金事業」などの補助事業を活用しながら、順次計画を立てて実施しているところであります。

今後も限りある予算の中で、緊急性、費用対効果などを考慮に入れ、地元からの御理解、御協力をいただきながら適切な維持管理に努めてまいります。

次に、予算編成についてであります。

さきの3月定例会でお示した中期財政見通しでは、財政調整基金及び減債基金が年々減少するなど、引き続き厳しい運営が続きますが、現時点において財政運営に支障を来す恐れはないと見込んでおります。

公共施設等総合管理計画においては、現在の施設を耐用年数に応じて単純に更新した場合、平成29年から令和38年までの40年間で約1,933億円、年平均で約48億円余りの更新費が必要になると推計しております。

このため、施設整備に当たっては、施設の長寿命化や廃止、更新工事実施時期の分散・分割による平準化を基本方針として、公共建築物の延べ床面積を30パーセント削減し、40年間で約1,125億円、年平均で約28億円まで更新費を抑える目標としております。

過去5年平均の投資的経費は、公営企業会計分を合わせて約21億円ほどであり、持続可能な財政運営を行う観点から、さらなる経費の削減が必要と考えております。

今後の予算編成に当たっては、引き続き、公共施設の除却や維持補修を目的に、過疎地域持続的発展基金を有効活用するほか、様々な行政サービスを維持していくための一般財源の確保に加え、長期的な視点に立った公共施設の統廃合や民間譲渡の推進、事務事業の見直しなどにより、歳入歳出両面の取組を全庁的に進めながら、持続可能で安定的な財政運営の確保に努めてまいります。

以上であります。

○議長（小松穂積） 再質問ありませんか。4番安田議員

○4番（安田健次郎議員） 何かとちって大変申し訳ないんだけど、再質問させていただきたいと思います。ちょっとこの頃体調よくなくて。

国保税の問題ですけれどもね、財政運営上、特別、5億もありますから、どうってこ

とないっていうふうな言い方するんだけど、前々から5億もあれば引下げに使えるという要求質問してきたんだけど、やっぱり現実に高いわけだから、運営上、将来に支障のないような形でやるって言うんだけど、現実に物価高騰だとか保険税が高いとかということに対して、直接やっぱり援助するっていうのも必要なんじゃないでしょうか。国保財政が順調にいても、市民が高いという感じを持っていると、矛盾だと私はそう思うんだけど、ここら辺の問題なんです。いつも質問すれば、まだ5年間のスパンで引き上げなくても大丈夫だなんて言ってるんだけど、しかし、現実に高いって私るる協会けんぽの話などしてるんだけど、こういうところには目をつむってるのかな。そっちは関係なく、当財政だけ、当国保運営だけ順調であればいいっていう考え方なのかな、そこが気にかかるんですよね、私は。やっぱり市民中心で考えるとすれば、そっちにもちょっと目を向けてね、5億あったら2億ぐらい吐き出して、少しでもこういう物価高騰のときだからね、引き下げてあげましようという配慮というのは、市長としてあってもいいんじゃないでしょうか。どうも聞いてるとね、国保財政の健全化だけの答えなんです。しかし、引下げについては一つも語らないんだよね。やっぱり喜ぶという点もあってもいいんじゃない。でね、何かね、この間の市長の報告でもあったんだけど、3月議会でもそうだよ。誰か産業育成の質問をした中で、単発的な財源の支出じゃなくて、長期的にとというか、計画的に財源を費やすというような言い方をしてる。どうもさ、お手盛りって言われる意味なのかどうかね、そういう意味なのか、財政が本当に厳しいんじゃないかと思って質問したんです。というのはね、確か事業者に対する支援策の考え方でね、経済状況の先行きが見えないからということね、お金を最限のない財政出動はおのずからブレーキをかけるという答えしてるんです。はっと思ったんです。ということは、将来、財政が厳しいんだろなっていう、私、財政通じゃないから分からないけども、そう思ったんです。それで単発的な補助は出さないで、中・長期的に、所得や損失に対処療法的に直接補填じゃなくて、足腰の強い経営、抽象的な言い方してる、足腰の強い経営体質への転換を図ると、こういう答えしてるんです。何かというと、直接、今年、梨の値段が下がったから補助してくれというよりも、区画整備やったり、いろんな取組をやって、足腰が強くなれば、なるためのほうにはお金をあげると。それどっちもそれそうなんだけど、でも、どうもそこら辺聞いてると、財政に

対する不安があるんじゃないかというふうに思ったんです。今日の答弁聞いてますと、それなりにそうでもないようなところもあるんだけどね。

元に戻ります。健康保険の問題。やっぱり引き下げるべきだ。

今、東京都内でね、三つのゼロという問題があります。一つは、医療費です。これ18歳までもほとんどやる、まあ男鹿市も。何よりもね、喜ばれるのは給食でしょ。これはもう、私のところへも電話来たりしてるんだけどもね、すごいねって言われていますよ。私も、これだけはもう男鹿市政を大評価したいと思うんだけども。もう一つね、健康保険なんです。東京都では三つのゼロを目指している。二つはやって、三つ目も相当進んでいますよ。各市だとか東京都の市だとか区でね。あともう少し、まだあるんですけども、この保険料、健康保険もゼロと。この三つのゼロ運動が今、東京都の焦点の一つですよ。東京都がやるっていうことになると、全国への波及効果があるわけだから、注目したいんだけどもね、そういう点ではせっかくね、子育て日本一を目指すんだったら、三つの子育て支援ゼロというのもね、東京都を真似せというわけじゃないんだけどもね、どうせそこまで腹くくったんだたらさ、保険料も子どもはゼロだということまで踏み込んだほうが、日本一の子育て支援のもう大々的なヒットになるんじゃないでしょうか。全国から視察が来ると思うよ。そういう点でもね、この保険税というのは、ただ単に高いというだけじゃなくて、今もう時代の趨勢で、東京都が日本の中心ですよ。そこがもう、保険料も子どもはゼロという取組が進んでいます。これを真似しても差し支えないんじゃないかと思って、再質問しました。

何かちょっと体調あれで申し訳ないけども。

それからね、農業の問題だけどもね、複合問題、何回も言葉で出てるんだけども、さっき農政審の話もしたんだけども、農業の所得っていうのはね、これ、この間、税務課の資料ちょっといただいたんだけどもね、これは申告用だからね、政策とは何も関わりないから気にしないでいいんだけども、農業所得はね、平成30年度が7億、令和元年度は3億か、令和2年度、ちょっとこれ上がったんだね、なぜかしら。このとき下がったとき健康保険税問題、問題になったんだけども、このときは6億なってるんですよ。ところが、去年、おととしも6億前後、去年また3億に落ちてるわけよね。農家の方々が減る比率と、この所得の上がり下がりっていうのはね、関係ねぐ

ね、所得が落ち込んでる。これではね、活性化というかね、男鹿市の活性化というのは進まないんじゃないかなと。プライウッドだとか、ほかの企業だとか、市内にある農林漁業以外の企業が伸びていけば、それはそれで活性化につながるんだけども。漁業と観光も伸びないとすればね、やっぱりどっかで集中して引き上げていかないと、財政上、心配ないような言い方してるんだけども、絶対構造上、私はこれ、大変な状況になると思いますよ。そういう点でね、何とかして農業問題も、もう少し頑張っていたきたいなど。今ここに例いろいろあるんだけどもね、市長がね、今日、この間、質問しようと思って見た市長の選挙公約ね。いやこれ、すごいなと思ったんですよ、俺も感銘を受けた。次の選挙のことを考えるのが政治屋と、同感だ。ところがね、次の世代のことを考えるのが政治家だって。これだば、男鹿市長についていってもいいなと思ったんだけどもね。だからそういう意味でね、農業問題もね、切り離さないで、いや、農業でなくて観光がうんと伸びるとか、漁業がガーッと伸ばせる要因があるとか、それからね、誘致企業が来て、うんと活性化がなればいいよ。でも、旧態依然のこのままの推移でいけば、男鹿市はどんどんどんどん過疎もへったくれも、人口減少も、高齢化も、秋田県でびりっけつのほうになっていくと思わざるを得ないんです。そういう点で、必ずしもね、農業だけって言われなくてもいいけども、局面を切り拓いていくという点では、今やっぱり農業、広大な面積あるわけだから、ここで大ヒットしていくと。俺、今、資料探してるんだけどもね、私も全国あちこちのいろんなのを見てるんだけどもね、これ庄内の農協だ、いずれ宮城県とかね、大々的に農業計画を市単位で確立してやっているとところあるんですよ。そういう点では、もう少しこの産業、農林水産課っていうんですか、職員の数、十分なのかどうかも含めて、対応策はこの後検討しなきゃならないんじゃないかなとは思ってるんだけども、どうなんでしょう、再質問しておきたいと思います。

それから、農業ビジョンであれだよな、環境負荷問題でね、有機米生産とかってあるんだけど、稲わら秋耕ってあるんだけどね、ここは中干しも入れるべきじゃないかなと思ったんですよ。国で言ってますよね、中干しも。環境負荷のためにも。中干し、分かるでしょ。市長、農業弱って言ったんだけども。副市長なら十分分かるはずなんだけども。環境負荷の問題で、中干しも入るんで、ここに入ってなかったからね、ちょっと気になって。そういう点でね、農業ビジョンの人的な問題については、

あまり答えてもらえなかったんだけど、どうなのでしょう、十分このビジョン成功のために対応できるのかどうか、再質問しておきたいと思います。

それから、とちってさっきあれしたんだけど、インフラ整備、これ計画順調なんだけども、要は先へ延ばしているだけの話でしょう。文化会館だろうと、解体だろうと。今、お金さえあれば必要でどんどんどんどんこれ整備しなきゃならないわけでしょう。それはやっぱり財政問題があるんじゃないかなと思うんだけど、そういうところは関係なく遅れていってるのかな。そこはどうなのでしょう。別に計画、黙って見てればいいのかもしれないけどもね、しかし、何かこうすれ違ってるっていうか、何か、この間、町内会で建物補修にお金は出すということで、町内会が来たら額が少ないから駄目だとか、一定の規模じゃないと駄目だって、すぐそうなっちゃう。だから、何だろうこう、何かやってくれて言えばお金がネックになってできなかったり、いろんな仕組みがあってできなかったり、仕組みの中身はお金なんですよね、予算なんです。だから、そういう点ではね、本当に財源、このインフラ整備ね、素早くやっていくとすれば、昔、すぐやる課ってあったんですよね。ずっと昔に。どこの自治体でも、すぐやる課なんて、格好のいい首長が出てくるとね、何でもすぐやる課って。これ流行したことあるんですよ。だから、すぐやらなくてもいいんだけどもさ、どうもインフラは遅れがちなんだけども、再質問しておきたいと思います。

○議長（小松穂積） 佐藤市民福祉部長

【市民福祉部長 佐藤孝悦 登壇】

○市民福祉部長（佐藤孝悦） 私からは国保税に関する質問について答弁させていただきます。

先ほど市長答弁にもありましたとおり、基金残高は、令和4年度決算見込みでは、試算より約2,000万増となる見込みであります。しかし、基金は確実に減ってきていることから、将来的に決して余裕があるわけではありません。令和6年度以降の税率につきましては、減額が可能かどうかも含めて、年末ないし年度末をめどに議会等と協議をさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（小松穂積） 子どもゼロやらないの。子どもゼロ、できないの、できるの。現状で。

○市民福祉部長（佐藤孝悦） 子どもについては、これも含めて今後検討させていただきます。

○議長（小松穂積） 湊産業建設部長

【産業建設部長 湊智志 登壇】

○産業建設部長（湊智志） それでは、私のほうからは、農業振興ビジョンに係る職員体制といったお話について御答弁申し上げます。

昨年、以前ですか、議員の皆様からも御提言いただきまして、男鹿市の将来のこの農業振興の基本的な姿勢、こういったものを示していくべきではないかといった御意見もいただきまして、庁内で検討した結果、昨年度、振興ビジョン策定委員会を組織しまして、県立大学の教授をはじめJAですとか秋田県農業公社、皆さんから参加していただいて、14名で深い議論とか意見交換をして、昨年度策定に至ったわけでございます。

今回、令和5年度から向こう5年間、男鹿市の農業の方向性をきちっと現状を把握して、本市の現状と課題、これをきっちり把握した上で、施策の展開として戦略五つを立てまして、それに向かって取り組んでいくこととしたものでございます。

この戦略の下には、具体的な取組といったことで細かくいろいろビジョンのほうにも書かれているわけでございますけれども、こういったことを確実に進めていって、最後に「目指せ農業産出額50億円」といった成果指標の一覧も示してありますので、こういったことをきちっと毎年度、毎年度、検証しながら、しかも生産者ですとか農業法人の皆様ですとか各種団体からの意見も吸い上げながら、実効性のある施策の展開、それが予算という形になっていくかとは思いますが、そういったことで議員の皆様方と御議論を重ねていければなと思っておりますのでございます。

職員の体制ですけれども、今年度、私も初めて産業建設部に拝命いたしましたし、農林水産課長もそうなんですけども、人的にも十分と言うんですか、この体制の中で十分やっていると、みんな前向きに取り組んでいるところでございますので、どうかその点御理解いただきたいと思います。

○議長（小松穂積） 鈴木総務企画部長

【総務企画部長 鈴木健 登壇】

○総務企画部長（鈴木健） 私からは、インフラ整備の考え方について、施設の補修

等、先送りでないかというそういった御質問にお答えさせていただきます。

この施設の整備につきましては、市長から答弁がありましたように、公共施設等総合管理計画に基づいて計画的に施設の維持補修、それから更新等を考えてございます。その中で、改修の時期が集中してしまうのを防ぐために、更新等の時期の平準化を図るという観点で時期の調整をさせていただきます。当然、更新費なども縮減する必要がございます。答弁にもありましたように、平成29年から令和38年までの40年間で、何もせずに今の施設を更新する場合、約1,933億円必要となってまいります。年平均で48億円となりますけれども、こちらを施設の数減らすと。延べ床面積を30パーセント削減するということで更新費を抑えると、年平均で約28億円まで抑えるという目標となっております。そういったことで、あとは平準化するためには、施設をまずあまりほったらかしにしないと言いますか、毎年、施設の点検を行い、それから大規模な補修にならないように、少ない費用で補修できるように改修すると、そういったことで延命を図ると、こういったことが基本的な考え方になっておりまして、そうしたことで施設の維持補修、あまりお金がかからないようにしていくというのが基本的な考え方でございます。

こちらの計画ですけれども、おおむね計画に盛り込まれているとおりの進捗でございます。今後も文化会館であるとか公民館の改修、学校施設の除却が予定されておりますので、こちらのほうも財政状況も十分見ながら検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（小松穂積） 佐藤副市長

【副市長 佐藤博 登壇】

○副市長（佐藤博） 再質問の個別のことは、今、部長答弁したとおりですけれども、考え方のところ、基本的なところで、ちょっと議員に御理解いただかなきゃいけないと言いますか、御質問にも一部ありましたけれども、その点についてちょっとお話しさせていただきたいと思っております。

まず、国保についてですけれども、全体の保険制度の中での国保の置かれている状況等々については、これは多分安田議員と認識同じだと思うんですね。確かに高いですよ、これは。理屈なしに高い。実額も、負担する実の額も高いですし、特に答弁でも申し上げましたとおりに、所得に対する負担割合というのが、これ厚労省の調べ

ですと、国保は平均所得に対しては10.3パーセントぐらいだと。それから協会けんぽが7.3で、組合保険、大企業等が中心ですけども、5.8ぐらいだということから見ても、これは事実なわけですね。そういう状況はそのとおりですし、そのために市も県も全国の会を通じて国へ度々、もう小手先だけでなくて抜本的にやっぱり一本化してもらわなきゃ困るんだと、地方を預かる身としてはという話はしてございます。

ただ、実現に向かっているかということ、子どもに関する均等割のところは少し改善されましたし、引き続きというようなところありますけれども、なかなかその根本解決までは至っていないという、この認識は同じです。

それと、それはそうなんですけども、ただ、それと今々この特別会計を預かる市として、この後じゃあ市民の皆さんの負担をいかほど軽減するのかと、軽減できるのかという議論とは、またちょっとですね、最終的には同じになるんですけども、違うんでないかなと思ってます。できればそれは、いくらかでも御負担を軽減するような形でもっていけるというのは、これは市長も同じ思いだと思いますし、我々市の職員も同じです。ただ、その目先の、今ある例えば4億なりという財調の基金を、これをじゃあ単年度なら単年度、3年度なら3年度、全部吐き出させてどうなるのかと。その先は分かりませんよと。そのときにまたがっぱり値上げしますからと、これでは預かる身としては、やっぱりうまくないと思うんですよね。先の見通しも立たずに、かまどを預かる立場でやるということは、これはあり得ないと思います。ただ、その中でも議会の皆さんと、よくよく約束したのは、5年先を安定的にやれるという、そのめどの中で、3年ごとぐらいには、やっぱりちゃんと見直しせよという御指摘をいっぱいいただきましたので、それはしっかりやろうということで、今2年目終わったところです。今年の年末、年度末にかけて、またもう一度御議論させてくださいというのは、そういう意味なんですね。今2年終わった段階では、財調の残高は4億のやつが4億2,000万になっているだけです。2,000万増えた。これをどうするかという話にしかならないですね。このまま2,000万が例えば3,000万、4,000万なったときに、じゃあどうするかという話はあると思います。そういう議論をこの後、もう少しめどが立った段階でやりたいという話なんです。何もその先は分からんということでは、これはやっぱりうまくないと思うんです。最終的

には、特会が破綻して、一般財源から多額の額を持ち出して、過去にありましたよね、この男鹿市で。県で統一するのを我慢できなくて。みすみす4億、5億、金を出したようなもんですよ、はっきり言えば。そういうことにならないように、結果的にそれが破綻すれば、最終的にほかのサービス全部に影響しますよね。夕張市とまでは言いませんけども、必ずそうなりますよね。赤字再建団体に陥らないとも限らないわけですね。そこまでいかななくても、国保だけ、加入してるだけが、これ市民でございませんで、そここのところを理解してもらうためには、やっぱり慎重にならざるを得ないということは何とか御理解いただきたいと。またいずれ、もう少し時間がたった段階で、遅くない時期に、9月、12月、それから当初予算の編成時、来年に向けて、その御議論はまたさせてもらいたいというふうに思っております。これがまず一点でございます。

それから、農業に関して何点か御質問ありましたけど、特に複合についてですけども、その前にあれですね、農業振興ビジョンについてちょっと誤解があれば、誤解がって、認識の違いかもしれませんね、これはね。いろんな産業ある中で農業をしっかりしなきゃいけない、これもまた基本的な認識は議員と全く同じだと思います。少なくとも、秋田県の中の自治体は、男鹿市だけでなく、県庁所在地の秋田市だって、これは農業なしにしては、これは成り立たないというふうに思っております。そういった意味で、男鹿市も本当に頑張らなきゃいけないと、この思いは同じでございます。

そういった意味も込めて、今の状況が非常に、国のほうでも今変わりつつありますし、そもそも置かれている状況が大変難しい状況にありますので、それで三浦利通議員からも、まずビジョンという大きな目標を掲げて、それに向かって一致団結して頑張るっていうやつがあってもいいんでないかというような、そういったサゼスションもありまして今回つくったわけですけども、そのビジョンに対して、どうも具体的でないと、分かりづらいというお話でしたけども、私は少なくとも、つくる前も、職員もそうですけども、立派な能書きを長々と書くよりも、まずやること、やらなきゃいけないこと、できるできない別にして、こういうことやっていきたいということ、ほとんど箇条書き程度に並べているんですね。ですから、これ以上分かりやすくというのは、なかなか難しいですね。予算の裏づけがないと、あとそれ以上は具体的には

書けないと、それがまず第一点でございます。

もう一つは、その具体的な数値目標、一応掲げてます、それぞれの施策についてですね。それが適切かどうかはまず別にしても、具体的な数値目標を掲げて、しかも全体として農業産出額50億を目指そうということの、そういった一番大きな目標と言いますか、私個人的にはあんまりそれは賛成できないんですけども、やっぱり分かりやすい目標がいいだろうということで、まずその達成に向けてみんなで頑張ろうということで、そういった目標も立てていますし、それから、その冊子の後ろのほうにそれぞれの地域別にどんな農業を目指すのか、期待するのかということも、例えば船越地区だったらこんなこと、若美地区だったらこんなことという形でのやつを載せてますので、いろいろな御意見、不備はあると思います。ただ、少なくとも分かりやすさという点では、やることははっきりしていますので、それをいかに具体化するかということだけですので、私は比較的分かりやすいビジョンになっているんでないかなと思ってますので、もう一度議員のほうから全部よくお読みいただければなと思ってございます。

その上で、複合化については、これは、今さら言うまでもなくね、何度もお話してますし、先ほど答弁申し上げましたように、市を挙げて、県を挙げて、もしくは国を挙げて今取り組んでいるようなところで、今に始まった話でも、これないですよ。既に議員の皆さんの中にも、まさに先駆的にやっていらっしゃる方、御質問されている安田議員の御子息も本当に花でね、立派に経営やってらっしゃいますよね。要はそれが横に広がっていけるかどうかということなんです。なかなかこれ、難しいと言いますか、あまりやる気ない人になかなかやらせると、これが行政の仕事だって言えばそうなんでしょうけども、そこがなかなか難しい、これとって手がなくて、ちょっと難儀しているところですので、少なくとも、議員のほうからも、そういった方々に対して、ぜひ地域に戻りましてお声がけしてもらいたいし、何で必要かなということ、今さらここで言うまでもないと思います。

一つできるとすれば、私はこの作物を男鹿でやってみようじゃないかということ、ひとつ思い切って提案してみて、そこにみんなの意思を結集するということは、一つのやり方だと思います。このビジョンをつくる時も農協なりのほうに、なまはげ農協として男鹿地区で新たに作る作物、もちろん梨もあればキクもあるし、メロン

もあるし、結構あるほうですよ、ネギもあるし、ハウレンソウもそこそこですしね。新たに作る作物、何か選んで、それでみんなで頑張ってみようということにしないかっていう話で、ちょっと市場関係者もいましたので、ぜひそれを提案してくれと言っても、結果的には、まあ出てこないですね。いやいや、地域によって様々ですからという話で。ちょっと残念でしたけども。今、県でやってる枝豆にしてもネギにしても、シイタケ三冠王にしても、JAグループでないんです、あれね。行政なんですよ。そこがやっぱりちょっと残念なところですよ、本当はね。そういうことは考えられますので、そこら辺も少し掘り下げてみたいと。

いずれにしても、議員からも、ぜひ地域の方に、特に若い農業者の方ですね、やる気のある方に、ぜひ何とかそこを普及していってほしいですし、もしいい手があればぜひ教えてください。本当に聞きたい気持ちでやまやまですので、よろしく願いしたいと思います。

それから、最後に職員体制についてでございます。

産業建設部長は、けなげにも今ある職員で頑張ります、できますって言ってますけども、決して十分ではないんですね。それは、農林水産部門だけでないです。全庁です、それは。福祉もそうですし、子育てのところもそうです。市民サービスのところもそうでしょう。ただ、これは、やっぱり限りある財政、人員の中でやりくりしていくしかないわけでございまして、農水だけのところを見れば、農水省は2万7,000人ぐらい、地方職員も含めていますし、県の職員は900人いますよ。県庁の3分の1が農林水産部の職員です。12課、課室あります、今。それを男鹿市は1課17人でやりくりしてるんですね。だからと言って威張る話じゃないんですけども、正直申し上げれば、それぐらいの配置が限界だと言いますか、増えても1人や2人、こっちが増えればこっちが手薄になるという状況ですが、それは多分議員からも御理解いただけたと思います。何を言いたいかと申しますと、限りある中で、できるだけ、定年延長もありますので、60歳を超えた方も含めて、やっぱり今ある人方を一生懸命スキルアップなり資質向上を目指してやっていって、できるところから頑張っていくと、そういう思いでありますので、ぜひ御指導、御理解ください。よろしく願いします。

以上です。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。4番安田議員

○4番（安田健次郎議員） どうもやっぱりすれ違いついていうかね、私、副市長から今講釈いただいたんだけど、別に私、このビジョンが駄目だって言ってるんじゃ、ビジョンの具体化を要望した、質問したはずなんだけどね、私のしゃべり方がちょっとね、頭へんちくりんだからそれそうだけどもね、だからちょこちょこって、例えば気になるところあるわけ。例えば多面的機能の発揮って言ってもね、現実には多面的機能、男鹿中には何もない、おら方宮沢は毎週日曜日ごとに行って草刈って、何とかカバーしてるんだよ。そういう状況なんだよ。だからこういうすごいね、いや、このメンバー見た。すごいメンバーだから、私覚えてる人何人もいるんだけどね、いいんですよ、ビジョンそのものは。ただ、これ、具体化を、私しゃべり方、どうも頭一（発言の取消し）一からあれだども、しゃべり方として具体策をどうするかっていう点で人員の問題と複合だとかね、50億というスパンで、どううまく、うまくって言えばいいか、成功させていくかと。そこをやらないと市の活性化というのは気になるよっていう質問なんだよ。そこだけは理解してほしい。

もう一つはね、副市長そこにいればそうだけどもさ、俺、勤めたことねえったって、国保だってや、財政運営や大事にして、市民の人方、たげがらやしがら関係ねって言っただけよ。言っただけよ。言っただけども、こっちから見るとそうに、んだべ。運営上、財政5億、4億ためておいて、変動ないようにしたいっていう、財政運営上の立場や。でも納めでる人方は、それは分がらねよと。高いよっていうだけの話なんだ。そこで議論がねえばや、へば何もおらここにいる存在価値ねえね。んでね。だから、そこを別に俺、しょっぽねわりつもりは一つもねえんだども、そういうひずみがあるんでね、それを埋めていくのも一つの仕事じゃないかと。例を言えばビジョンの問題はそのとおりなんだ。こういう立派なビジョン描いてさ、それ成功さねがったら情げねべ、まずな。なんとかお互い一生懸命や、やらねばいげね。だからこうやって今日、宮城県のみどりの食料システム戦略推進基本計画、自治体でこういうことやってらんだ。機械施設導入支援だ。規模拡大するってば機械施設、吉田議員も言った。そういうところにも目を向けていく必要があるんじゃないかと。

最後に言いたいのは、立場の違いもちょっとあるんだけど、その点だけは考慮していただきたい。なんと順調にやってるがら、ものしゃべんなんて言っただけよ

も、黙って聞いていればそういう、順調だから何も心配さねってもいいっていうような答弁に聞けどもんだがらね、そういうつもりはありません。いずれそういう点で、意見だけ申し上げて質問は終わります。

最初、失敗して失礼しました。謝ります。

○議長（小松穂積） 4番安田健次郎議員の質問を終結いたします。

（「議長、すいません、暫時休憩求めます。」という者あり）

○議長（小松穂積） 暫時休憩いたします。

午後 2時21分 休 憩

午後 2時22分 再 開

○議長（小松穂積） 再開いたします。

安田健次郎議員から、発言を取り消したい旨の申出がありますので、これを許します。4番安田議員

○4番（安田健次郎議員） いかれているっていう言葉が、私は自分を卑下する意味で発言してしまいましたが、確かに議事運営上、不適切な発言でありましたので、撤回しておわび申し上げます。

○議長（小松穂積） 分かりました。そこを不適切と認め、削除させていただきます。

○議長（小松穂積） 以上で、本日の議事は終了いたしました。

明日21日、午前10時より本会議を再開し、引き続き、一般質問を行うことにいたします。

本日は、これにて散会いたします。御苦勞さまでした。

午後 2時23分 散 会

